

議 事 日 程 第 4 号

平成30年9月7日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	山	村	明	議員	2 番	工	藤	正	雄	議員		
3 番	堤		郁	雄	議員	4 番	佐	藤	忠	次	議員	
5 番	佐	藤	弘	司	議員	6 番	山	田	富	佐	子	議員
7 番	高	橋		壽	議員	8 番	高	橋	英	夫	議員	
9 番	齋	藤	千	恵	子	議員	1 0 番	鈴	木	藤	英	議員
1 1 番	皆	川	真	紀	子	議員	1 2 番	成	澤	和	音	議員
1 3 番	鳥	海	隆	太	議員	1 4 番	相	田	光	照	議員	
1 5 番	中	村	圭	介	議員	1 6 番	海	老	名		悟	議員
1 7 番	島	軒	純	一	議員	1 8 番	小	久	保	広	信	議員
1 9 番	太	田	克	典	議員	2 0 番	我	妻	徳	雄	議員	
2 1 番	木	村	芳	浩	議員	2 2 番	相	田	克	平	議員	
2 3 番	島	貫	宏	幸	議員	2 4 番	小	島		一	議員	

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 井 戸 將 悟

総務部長	後藤利明	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	堤啓一	健康福祉部長	小関浩
産業部長	菅野紀生	地方創生参事	武発一郎
建設部長	杉浦隆治	会計管理者	猪俣郁子
上下水道部長	穴戸義宣	市立病院 事務局長	渡辺勅孝
総務課長	安部道夫	財政課長	遠藤直樹
総合政策課長	安部晃市	教育長	大河原真樹
教育管理部長	渡部洋己	教育指導部長	佐藤哲
選挙管理委員会 委員長	小林栄	選挙管理委員会 事務局長	村岡学
代表監査委員	森谷和博	監査委員 事務局長	宇津江俊夫
農業委員会会長	伊藤精司	農業委員会 事務局長	穴戸徹朗

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野正雄	事務局次長	三原幸夫
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	渡部真也
主査	堤治	主事	齋藤拓也

午前 9時59分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第4号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

○島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

一つ、昨今の急激な気候変動に伴う防災体制について、15番中村圭介議員。

〔15番中村圭介議員登壇〕（拍手）

○15番（中村圭介議員） おはようございます。

一新会の中村でございます。

今回の一般質問は、先ほど議長からもありましたけれども、昨今の急激な気候変動に伴う防災体制についてと題しまして、今回は豪雨、渇水、豪雪の3つに絞って質問させていただきたいと思っております。

きのうの島貫議員の質問と重複する部分もあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いしたいというふうに思います。

昨日、北海道で最大震度7の地震が発生しました。各地では甚大な被害が発生し、市民生活は大混乱となっているようです。

また、7月上旬には西日本を中心とした豪雨災害、そして今週、非常に強い勢力で上陸した台風21号、こちらも大きな被害をもたらしております。そして、残念なことに犠牲者も出ているというような状況でございます。犠牲になられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

日本各地で大きな自然災害に見舞われたことしの夏ですが、本市はどうだったのでしょうか。

7月、8月と記録的な猛暑に見舞われ、特に7月は1976年の観測開始以来、過去最低の44.5ミリの降水量であり、水窪ダム、綱木川ダムの貯水率は20%前後というような大変深刻な状況でありました。しかしながら、先月末よりまとまった雨が降ったことから、現在ではさまざまな給水制限は全て解除されております。

市民の方々からも、「雨が降って良かったな」というような言葉と、「雪は大変だけれども、それさえ我慢すればいいどこだよな」というような言葉を多くいただきました。

確かに過去を見ても、本市における大きな自然災害といえば、私が思い浮かぶものは羽越水害くらいしか思い浮かびません。過去の歴史から見ればそのとおりかもしれません。羽越水害以降は治水工事も進んで、大きな水害も発生していないというような状況でありますけれども、よく被災地の方がテレビ中継等でインタビューを受けて、コメントを寄せられております。何十年来住んでいるけど初めてのことだと、こんな経験は初めてだというような言葉がよく取り上げられているのではないのでしょうか。これらの言葉からも、各地を襲った災害は過去の経験に基づかない突発的な災害だったと読み取れます。

長井盆地西縁断層帯の活動によって、本市でも最大震度7、市内中心部でも震度6強の地震が想定されております。また、吾妻山の火山活動、気温上昇に伴う渇水、各地で頻発するゲリラ豪雨、こういった状況を鑑みても、いつこの米沢市を大災害が襲っても不思議ではありません。

まず、最初の質問です。

各地で頻発する自然災害に対して、本市としてどのように捉えているのか。まずは総論としてお答えいただければと思います。

続きまして、それぞれの各項目に沿って順次伺っていききたいと思います。

まず初めに、豪雨対策について伺います。

前段でも取り上げましたが、7月上旬に発生し

た西日本豪雨ですが、想像を大きく超える被害に驚きを隠せません。

岡山県倉敷市の真備町では小田川が氾濫し、地区の4分の1に当たる1,200ヘクタールが浸水したそうであります。ちなみに、皆さんも御承知かと思いますが、その実際の浸水エリアとハザードマップによる想定浸水被害はほぼ重なっていたそうであります。

本市でも洪水ハザードマップを作成しておりますが、単なる注意喚起ではなく、有事の際は必ず発生する災害を示した極めて重要な情報であるというふうに、私自身、認識を改めたところであります。

そこで伺います。

本市では土砂災害ハザードマップを作成しておりますが、その警戒区域内における危険性を当局はどのように認識しているのか。また、その対象エリアと世帯数、そこに住まう住民の方々に対して、危険性や避難方法、情報伝達の周知についてどのように行っているのかを伺いたいと思います。

また、同じように、洪水ハザードマップの対象エリアについても、同様の内容について伺いたいと思います。

次に、渇水対策について伺います。

先月の8月6日、水窪、綱木川、両ダムの極端に低い貯水率を背景に、米沢市水道渇水対策本部が設置されました。今現在では全ての給水制限が解除されたということでは一安心といったところであります。綱木川ダムが整備されたことにより、渇水問題は完全に解決されたというふうに思っただけに、改めて自然の驚異を思い知らされました。

そこで伺います。

水道渇水対策本部が設置されたわけですが、当時の危機的状況を打開するために、どのような節水対策がなされたのでしょうか。それらによって、市民生活にどのような影響があったのか。また、今後も想定される渇水についての対応、対策につ

いて、どのように対応していくのか伺いたいと思います。

さらに、報道等によれば、取水制限により農地、水田は干上がり、ひび割れの状態となり、また果樹等の高温障害についても連日報道があったかと思います。本市における農畜産業への影響、被害について、さらにはそういった被害への対応策についてどのように考えているのか、お知らせください。

最後に、豪雪対策になります。

ことしの冬も雪に悩まされる年となりました。記憶に新しいものは、ことしの2月上旬、北陸地方を中心とした豪雪であります。福井県北部の国道8号では、約10キロの区間で1,500台もの車が立ち往生し、災害派遣の要請により、自衛隊による除雪、救助がなされる様子が連日テレビで放映されておりました。

こういった報道を聞くたびに思うことがあります。今回のこの福井の豪雪は別として、よく都市部、特に東京ですけれども、数センチの積雪で都市機能が麻痺すると。そして、そのたびに市民生活が大混乱に陥っているというようなことであります。

雪になれた私たちからすれば、なぜというような思いもありますけれども、よくよく考えてみれば、本市においては約700キロを超える市道、そして県道や国道も含めて厳格なルールに基づく万全の除雪体制がしかれているからこそ、通常の市民生活が担保されているということではないでしょうか。

本当にそういった意味では、担当課初め、それを担う市内の業者さんに心からの感謝と敬意を表したいというふうに思います。

そんな除雪事業ではありますが、人口減少が続く一方、市道路線の延長は拡大を続けております。つまり、税収が減り続ける状況にありながら、除雪費の増大が懸念されるわけであります。財政面を理由に除雪をやめるわけにはいきません。

今後も安定的、そして持続的な除雪体制の構築が求められますが、除雪体制の将来について、懸念される問題や課題について、どのようなものがあるのでしょうか。これらについてお知らせいただきたいというふうに思います。

以上、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 おはようございます。

答弁に先立ちまして、私からも、このたびの豪雨災害、あるいは台風による災害、また昨日発生しました北海道胆振東部地震でいろいろと災害を受けられて犠牲になられた皆様に心からお見舞いを申し上げる次第であります。

自然災害に対しての認識について、私からは総論的な答弁をさせていただき、あとの部分につきましては各部長より答弁をいたします。

自然災害につきましては、東日本大震災以降も、熊本地震や昨年の九州北部での豪雨、ことしに入ってから、大阪北部地震や西日本豪雨など、多数の犠牲者と甚大な被害を伴う大規模災害が続いております。

幸い本市では、羽越水害以降、大きな被害が出る災害は起きておりませんが、近年の気候の変動を考えますと、本市で大規模な災害が起きない保証は全くないと思っております。

ただいま議員からもありましたが、私もよく、米沢は雪さえなければ災害がないいいところだという話を聞きます。実際、東日本大震災の折も、電気や水道がとまることなくライフラインが確保できていたのは、置賜では米沢だけでありました。

しかし、昨年は昭和42年に発生しました羽越水害から50年、大正6年に発生した米沢大火から100年という節目の年でありましたが、米沢でも過去には大災害が起きているわけであります。

自分の住むところは災害は起きないんだと、自分のところは大丈夫だという気持ちは、災害時に命を守るための判断を鈍らせることになってしまいますか

ら、いつまた起きるかもしれないという危機意識を常に市民の皆様を持っていただくことが非常に大事なことを考えております。

また、災害時には隣近所の助け合いということも大切なことであり、米沢市においては自主防災組織のさらなる充実を図っていかなければならないと考えております。

さらに、本市の防災行政につきましては、災害予防及び応急・復旧対策を米沢市地域防災計画として定めておりますが、現在のものは東日本大震災の教訓を反映し、平成25年に改定したものです。その後発生した大規模な災害からの教訓や、近年の気候変動などを考慮した内容に見直しが必要であるというふうに考えております。

市民の皆様の危機意識の醸成とあわせ、災害に備える取り組みに対して、さらなる強化に努めてまいります。危機意識の醸成につきましては、原則はまず、自分の身は自分で守るという意識を高めていく必要があるというふうに思います。その上で、高齢化により介助が必要な方が増加している中で、共助の大切さを考えたとき、先ほど申し上げましたが、自主防災組織の果たす役割は大きいものと、改めて考えさせられたところであります。

自主防災組織の拡大の取り組みと、市民への啓蒙が大切なことと考えるときに、自助、共助への取り組み、公助としての市の適切な対応について、改めて取り組んでいく必要性を強く認識したところであります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

〔堤 啓一市民環境部長登壇〕

○堤 啓一市民環境部長 私からは、1の豪雨対策についてお答えいたします。

近年の豪雨災害は、台風、前線、温帯低気圧に伴う豪雨による河川の洪水、氾濫のほか、積乱雲によって形成される線状降水帯によって局地的な集中豪雨が起り、全国各地に被害をもたらして

おります。

本市においても、豪雨発生時においては、河川の洪水や氾濫等によって引き起こされる浸水被害と、雨水が地中にしみ込んだことにより発生する土砂災害が想定されております。

河川におきましては、洪水、氾濫によって被害が発生するおそれのある区域を浸水想定区域として、国及び県が河川の基礎調査を行い、指定しております。

また、大雨で土砂災害により住民の生命や身体に危害が生じるおそれのある地域を土砂災害警戒区域、通称イエローゾーン、大雨で土砂災害により建物が破壊され、住民の生命や身体に著しい危害が生じるおそれのある地域を土砂災害特別警戒区域、通称ではレッドゾーンとする2つの区分があります。これらの警戒区域は、県が危険箇所の基礎調査を行い、危険度を詳細に判定し、危険度に応じて県が指定しております。

河川災害の対象となる河川は、最上川、羽黒川、堀立川、天王川、鬼面川、誕生川の6河川であり、浸水想定区域内に一般世帯が873世帯、企業、団体など145社があります。

また、土砂災害の対象となる土砂災害警戒区域は251カ所あり、保全対象人家戸数は1,355戸、実数では1,056戸、土砂災害特別警戒区域は207カ所あり、保全対象人家戸数は68戸、実数は32戸と企業2社があります。ただし、土砂災害におきましては、土砂流出範囲が重なり合っている箇所もあるため、保全対象人家戸数については実数を申し上げたところでございます。

災害発生が想定される区域の指定を受け、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等の住民及び災害時要援護者関連施設へは、警戒区域の範囲、避難方向、市が発表する避難情報の種類などを記載したハザードマップを作成し、配付するとともに、本市ホームページに掲載、周知しております。

緊急時の連絡体制につきましては、気象情報においては、大雨警報及び洪水警報発表時には山形

地方気象台から気象警報が発表されます。さらに、危険性が高まり、土砂災害警戒情報及び大雨特別警報が発表された場合は、市民に対して緊急速報メール、同報系防災行政無線等により情報の発信伝達を行うようになっております。

次に、本市における50年に一度の雨の基準となるものでありますが、気象庁では平成3年以降の観測データを用いて、台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、もしくは数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想された場合、降水量にいたしますと、降り始めからの雨量が3時間で109ミリ、48時間雨量で286ミリを超えるようであれば大雨特別警報を発表いたします。この雨量は、本市に甚大な被害をもたらした昭和42年8月の羽越水害と同程度の雨量となります。

次に、避難の基準についてであります。河川においては、山形河川国道事務所または山形県河川砂防システム等により情報収集を行い、特に重要水防箇所においては、氾濫注意水位到達と同時に避難準備情報、高齢者等避難開始の発令を行うことにしております。

また、土砂災害におきましては、地中にどれだけ雨水がしみ込んだことを示す土壌雨量指数が基準値を超えるようであれば、気象庁と県の協議により土砂災害警戒情報が発表されます。

危険性が高まっている該当地区に対しましては、早目の避難が必要であるため、対象地域を限定し、同報系防災行政無線により情報を提供するとともに、個別に自主防災組織の代表者及び災害時要援護者関連施設には電話連絡をし、情報の収集、伝達を行い、避難準備または避難の対応をお願いしております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 穴戸上下水道部長。

〔穴戸義宣上下水道部長登壇〕

○穴戸義宣上下水道部長 私からは、(2)の渇水対策についてお答えいたします。

まず、水道渇水対策本部設置の経過についてありますが、7月26日に本市の危機管理部局が主催する、記録的高温に対する庁内関係課会議での情報交換を踏まえ、7月30日に上下水道部内でも渇水対策会議を開き、今後のダムの状況によっては渇水対策本部の設置の検討や市民への節水の呼びかけの方法であったり、施設操作で水量を減らす方法であったり、笹野浄水場の給水区域を館山浄水場に切りかえる検討などを協議しました。

その後、8月3日の県置賜総合支庁河川砂防課が開催した綱木川ダム利水調整会議において、ダムからの水道用水の20%取水制限が決まり、この取水制限を踏まえ、県企業局笹野浄水場では8月6日から本市を含め2市2町への水道用水の供給を16%制限することになりました。このため、同日、上下水道部内に水道渇水対策本部を設置しました。

渇水対策本部がとった節水対策ではありますが、ホームページ掲載やチラシ配布、広報車による市民への節水協力のお願いなど節水の呼びかけ、また小学校プールや市営プールの使用中止のお願い、広幡町成島の非常時に備えた地下水源の活用、笹野浄水場からの給水区域を館山浄水場にする切りかえなどを行ったところです。

市民への影響についてであります、市民の方々の節水の御協力や給水区域の切りかえにより、夏場の給水量の一番のピークであるお盆の帰省期間を乗り切ることができ、水道水の供給に大きな影響はありませんでした。

しかしながら、8月9日の笹野浄水場からの給水区域の切りかえの際、一部地域で水道水の濁りが発生してしまい、御迷惑をおかけしました。また、小学校プールの使用中止につきましては、夏休みと2学期以降の授業でプールを楽しみにしていた子供たちには残念な思いをさせてしまいました。この場をおかりしまして、節水対策に御協力いただきました市民の皆様に感謝を申し上げます。

将来も渇水が起きた場合の対策についてであり

ます。

1 つには、渇水対策に限らず、災害時などの非常用として自己水源の確保があります。現在ある広幡町成島や南原笹野の2つの地下水源については、今後とも定期的な水質検査や機器の点検などを行ってまいります。新たな地下水源を確保していくことも検討してまいります。

2 つ目として、関係機関が早期に渇水対策について連携していく仕組みづくりの構築が必要だと思っております。ダム管理者と企業局笹野浄水場や2市2町の水道事業者、ダムから水道用水以外の取水をしている団体が不自由なく必要とする取水ができるダム貯水量を常に確保していくことが重要であります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、このたびの高温少雨による農作物への影響と対策についてお答えいたします。

初めに、水稻につきましては、8月初めに、六郷、広幡、塩井及び窪田地区の一部で水不足による田の白乾亀裂が見られました。その後、各農業用水の維持管理組合で緊急的に井戸水を揚水したり、本市上下水道部が管理する井戸水を農業用水に補給したり、また絶対的に少ない農業用水を地域内でやりくりしながら全体的に行き渡るよう農業者の方々が苦勞された結果、何とか大きな被害は食いとめられたと思っておりますが、分げつ不足により茎数が少ないところが見受けられますので、一部では収量の低下と全体的に高温による品質の低下が懸念されます。

大豆、枝豆については、特に水はけのいい砂質土の畑において、水不足による生育不良により茎丈が伸びず、さや数が少ないことから収量低下と、枝豆では品質の低下も懸念されます。

野菜では、キュウリやミニトマト、ナスで生育不良による収量、品質の低下が見られます。

花卉については、小菊の開花がおくれ、需要期のお盆に間に合わなかったり、アルストロメリアでは高温による収量低下が見られます。

果樹では、ブドウで品質低下が発生し、今後、収穫期を迎えるリンゴでは、わせ・なかくて種が日焼けと小玉傾向となっております。ふじ等のおくて種については、今後の雨によっては樹勢が回復し、果実の肥大も進むものと思われます。

また、畜産においては、和牛子牛2頭が高温により死亡し、養豚では高温の影響で肥育不良による出荷おくれが生じております。

渇水対策の支援策としては、県と市町村が協調して行う事業として「高温渇水による被害に対する農林水産物等災害対策事業」が実施される予定です。

8月27日に市町村の担当者や関係機関を招集しての事業説明会が行われ、現在内容の精査を行っているとのことでした。現段階での情報ですと、農作物等への被害拡大を防止するための農薬、肥料やまき直し用種子購入への補助、農業用水確保のための揚水機等の賃借費用や燃料費、恒久対策としての井戸等の掘削、かん水施設等の設置費用の補助、園芸作物の高温による収量・品質低下を防ぐための換気扇や細霧冷房装置、遮光資材等の設置、購入に対する補助となっております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、(3)の豪雪対策についてお答えいたします。

議員からお話があったように、昨今は局地的、集中的な降雪が頻発し、何年か一度クラスの異常豪雪にも見舞われることが顕著にあらわれてくるようになり、当市においても、昨年度シーズンは累計降雪量が過去5年間の平均を下回ったものの、幾度となく強い寒波が入り、平均気温が平年を下回ったことから雪の量が減らず、2月5日に豪雪対策本部の設置に至ったところであり、また近年

では平成26年度、平成24年度、平成23年度に豪雪対策本部が設置されるなど、豪雪の年が多くなってきている傾向と言えるのではないかと考えております。

このような背景を踏まえ、御質問の、豪雪を踏まえた将来的に懸念される除雪体制の問題点や課題を挙げてみますと、1点目として、急速な少子高齢化と人口減少の進行があります。少子高齢化や人口の減少の進行は、住民の雪に対する対応能力の弱体化につながり、その結果、要望や苦情の内容が高度化し、それに対しどこまで除雪水準を維持していけるかがあるかと思えます。

例えば、除雪作業時に実施している高齢者世帯等を対象にした押雪軽減支援につきましても、高齢者世帯の増加に伴い、毎年対象となる世帯が増加し、作業量もふえ、豪雪ともなれば時間内での作業完了ができなくなることが考えられます。

2点目としては、持続的な除排雪作業体制の確保があります。新規作業員による担い手不足や熟練オペレーターの高齢化によって、除雪オペレーターの人材確保が難しくなっており、また公共事業が減少している中で、除雪委託業者の体力不足により、除雪業務を継続的に持続していけるかがあります。

殊に豪雪ともなれば、早朝の除雪作業に加え、日中の排雪作業が連日発生してきますので、除雪オペレーターへの負担も増してくるほか、効率的作業を行うには一定規模の機械保有が欠かせないところと考えております。

3点目として、除雪対策費用の増加が課題として考えられます。除雪対策に要する費用は、そのシーズンの気温や降雪量によって大きく異なりますが、豪雪になれば、特別交付税の措置や幹線道路除雪費補助の仕組みによって、国からの一定程度の支援はあるところですが、豪雪シーズンが続くようになれば、財政的に大きな負担となってきます。

また、除雪延長の減らない現状の中、労務単価

の上昇傾向が続いていることや、今後、消費税率のアップの予定もありますので、除雪対策費用の増加傾向は拭えないところであります。

将来的に懸念される課題などを幾つか挙げさせていただきましたが、言うまでもなく雪国の米沢にとって冬期間の除排雪による雪道確保は、市民生活、経済活動にとって大変重要な事業であります。

除排雪体制は、市と住民との意識を共有し、協働で当たることが大事なことでありますので、住民理解や協力が得られるように努めるとともに、今後とも問題、課題の解決に向けて検討研究を重ねていきたいと思っております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 中村圭介議員。

○15番（中村圭介議員） 答弁ありがとうございます。

それでは、質問席から再度、順次質問していきたいと思います。

まず初めに、中川市長から総論的なお話をいただきましたけれども、市長おっしゃったとおり、きのうの島貫議員の質問にもありましたけれども、自然災害、これはやはり行政が直接的に市民を守るということは不可能だと思います。お話にあったとおり、その危機意識を持ってもらって、やっぱり自分の身は自分で守るんだというような強い意識を持ってもらうことが何よりも大事。もっと言えば、危機管理担当部署としては、やはりその啓発こそが最大の役目であり担いではないかなというふうに思うところであります。

そこで一応伺っておきたいんですが、先ほど堤部長からも、ハザードマップ等の配付を行っているというようなお話をされておりましたが、実際に、特に土砂災害警戒区域であったり、浸水区域に住まわれる方々が、それらのハザードマップをどの程度認識しているのかということを把握されているでしょうか。

なぜかという、今回浸水したエリア、西日本

豪雨等も含めまして、そのとき住民もハザードマップの存在すら知らなかったというような声も数多く報道されておりました。

つまり、つくったものの、それらをしっかりと認識して、避難場所がどこかということを常に把握していることが大事かと思うんですが、その辺の市民認識というものはどのように把握されているのか、お知らせいただきたいと思います。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 土砂災害の関係でのハザードマップをつくる際ですけれども、住民の方に説明会を開催しております。ハザードマップをつくるに当たって、避難方法とか、いろいろ地元の御意見もお聞きしながら作成しているということで、作成した後もそれをお配りするなりしておりますし、ある程度周知はされているというふうに考えております。

また特に、特別に警戒する区域、レッドゾーンにつきましましては、いろんな、防災無線関係の戸別受信機などをつけてはいかがかというようなことで、いろいろ問い合わせをしたりしておりますので、ある程度そのゾーンの方は、そういう危険のある場所だということは認識されているというふうに考えております。

○島軒純一議長 中村圭介議員。

○15番（中村圭介議員） その地区の一部の方はそういったものに参加されているので、今、部長おっしゃったとおりかと思いますが、そこに住まれる世帯数の方々の数を考えたときに、果たしてそれが行き渡っているかというものを、胸を張って大丈夫だと言えるでしょうか。そこが私、大事だと思うんです。

こういった啓発というものは、なかなか推しはかる基準がないんですね。今おっしゃったようなことを聞けば、やっているんだなと思うかもしれませんが、例えば1つなんですけれども、意識啓発にかかわらず、例えば、先ほどあった、自主防災組織の設置率が進まないとなれば、そういつ

た意味では設置率で高さを推しはかることができるでしょうし、または地元の方の認識の率とか、一定程度そういった何か数字というか、目標を推しはかれるようなものを設定して、それらを達成するために、さまざまな啓発活動に取り組んでみると。そういったことも非常に大切ではないかなと思うわけではありますが、その辺はいかがでしょうか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 土砂災害警戒区域の世帯数は、確かに先ほど申し上げたように1,000戸ございます。そういった意味では、確実に全ての世帯の方に、そういった危険の意識を持っていただくということは必要だというふうに思います。

そういったことで、何か指標をといますか、認知率をどうやって把握するかという問題はあるかと思いますが、周知の方法をいろいろ検討しまして、皆さんがそういった状況を把握するような状況になるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 中村圭介議員。

○15番（中村圭介議員） そういった取り組み、いろいろ見てみたら、これはやっぱり実効的だなと思う事例がありまして、やはりそれは子供たちへの教育のようでした。

多分、小学校では避難訓練等は定期的に行われているかと思いますが、例えば自分の住む土地が浸水エリアにあるということ子供たちに学ばせると。そして、有事の際はどこに逃げるんだというようなことを授業の中で取り組んでいるという自治体の例があったようでございます。

そうすれば、子供が帰ったときに、お父さん、お母さん、うちのとこって洪水になったら浸水すっかもしねえんだよなと、じゃあ避難場所はここだよなと、多分そういう会話も家に帰ってから生まれると。そういった効果も期待できますので。

まだ、そういった取り組みは教育委員会ではされていないですね。やっていますか。済みません。

では、通告していませんでしたが、何かそういう取り組みがもしあれば、済みません、ぜひお知らせいただければと思います。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 今年度の例でありますけれども、7月に山上地区と関根小学校で合同の避難訓練を行っております。

○島軒純一議長 中村圭介議員。

○15番（中村圭介議員） 関根ですと多分、小学校も浸水エリアが目の前に迫っているというところで、避難を間違えれば甚大な影響が出るということで。そういった意味では、土砂災害警戒区域も山裾に数多くございます。ぜひ、そういったところを連携しながら、その取り組みは非常にいいことだと思いますけれども、危機意識の啓発という意味で、ぜひ取り組みを拡大していただければなというふうに思うところであります。

ちなみに、緊急告知ラジオ、不配の問題があったところでもありますけれども、あちらというものは今、実際どのような状況なんでしょうか。必要数を満たしているのか。その運用状況等も含めて一応確認させていただきたいと思います。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 緊急告知ラジオでありますけれども、浸水想定区域内と土砂災害特別警戒区域にある世帯にお配りしたところであります。浸水想定区域内では667世帯と、企業、団体に95社、それから土砂災害特別警戒区域では17世帯と企業2社に配付しておりまして、全体で781台配付しているという状況でございます。

○島軒純一議長 中村圭介議員。

○15番（中村圭介議員） 豪雨のほうは以上としますけれども、でも何度も申し上げましたが、例えば避難指示情報が決壊後に出たとか、そういう報道も聞きますし、先ほど言ったように、危険マップ、ハザードマップの存在すら知らなかったというような方々、それで避難の意識が欠如して、逃げおくれてしまって、住宅に取り残されてしま

ったとかですね。

でも、今回の台風を見ると、どこの自治体とは言いませんが、やっぱり進路を予想しながら、かなり早目の避難指示情報が出ていたりというようなこともありました。

地域防災計画内には、数百ページにわたる立派な計画はあるものの、あれはあくまでも紙面上の話であります。

そういった意味でも、特に危機意識の啓発という部分は非常に大事な、命を守るという意味でも大事な部分でありますので、ぜひその見直しを行っていただきながら、その啓発部分ですね、どうやると周知ができるかということにぜひ努めていただきたいなということを要望したいなというふうに思います。

渇水対策のほうに移りたいと思いますけれども、今回、壇上でも申しましたが、まさか渇水が起こるということは私自身も全く認識になかったというところで、本当に驚いておるところでございます。

その中で、渇水と聞いてすぐよぎったのが、やはり館山浄水場の件であります。ただいまその廃止に向けて、基本計画に走っておるわけございまして、経営的な面から今後の維持管理を考えて、効率的な面から廃止をするんだと。途中、私は濁りの問題なんかを出して、本当にそのリスクがうまくバランスとれているのかということで、いろいろ御指摘させてもらいましたが、まさに渇水という視点は抜けておったなというふうに反省しておるところでございます。

ストレートに聞きますけれども、今回、館山浄水場がなかったと仮定した場合は、当然県水、もしくは水窪ダムの水を使って市内に給水されておったかと思います。一応、私も県企業局には確認をしておりましたが、あえてここで伺いたいと思います。

ちなみに、この館山浄水場がなかった場合、当然その節水の時期といえますか、そういったもの

は相当早まったと思いますし、ダムの貯水量ももっと早く、相当早い段階から低下しておったかと思います。その影響等についてどのように把握されているか、伺いたいと思います。

○島軒純一議長 宍戸上下水道部長。

○宍戸義宣上下水道部長 現在、通常の館山浄水場の給水量、1日平均であります、約3,500トンほどあります。この分を笹野浄水場から新たに給水を受けることになれば、綱木川ダム貯水量の減少への影響は多少はあるものと認識しております。

○島軒純一議長 中村圭介議員。

○15番(中村圭介議員) 多少ではだめなんですよ。だから、その検証ができていないということです。

私が聞いたには、お盆過ぎの段階で、館山浄水場、水窪、約半分半分、取水したと仮定してという前置きになりますが、当時20.数%だったんですが、もしそのまま給水を続けていれば、約4%ほど綱木川ダムの貯水量が減っているというような資料を県の企業局からいただいております。

つまりどういうことかとなれば、もっと早い段階に給水制限等が始まったということでもあります。ですので、いかにこの館山浄水場というものが今回あってよかったかなと実感できる事例だったのではないかなというふうに思います。

今回の渇水対策、渇水を経験して、本当にやはりそのリスク分散という意味で、館山浄水場がなくなるということは大丈夫なのかということで、私自身いろいろ調べさせていただきました。

今回、議長に許可をもらって、土砂災害警戒区域の図面を示させていただきましたけれども、笹野浄水場から受水する大事な受水タンクが、県が指定する土砂災害警戒区域内にあるということでございます。これはどういうことかといえ、渇水のみならず、豪雨災害における土砂災害、そういったものに、その重要なタンクが巻き込まれてしまうのではないかと。タンク自体は頑強な構造かもしれませんが、皆さんあのテレビを見て

もらったとおり、住宅の大きさのような岩石が落ちてきて、あれだけの土砂が流出するということに、果たしてタンクが無事であるということを言えるのかと。そうなれば、渇水ではなく、あのタンクが潰れてしまえば、一瞬にして市内の供給が停止されるのではないかなというふうに懸念するところであります。

ちなみに、危機管理を担当する部署として、あいった場所にそれだけの重要施設があるということに対して、どんな認識をお持ちなのか。まず、堤部長に伺いたいと思います。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 その場所で、いろんな土砂災害の警戒区域があるわけですけども、もちろんそういった場所がないことが一番望ましいわけですが、そこにあっても、それに対して必要な建物の強度なり、加工されているかとか、いろいろございますので、必ずしもその場所に近いか、あるいはその場所にあるということだけでちょっと、なかなか判断は難しい部分もございます。

○島軒純一議長 中村圭介議員。

○15番（中村圭介議員） そんなことを言っていると、住民の安全を守れないのではないですか。だったら大丈夫ですよ、ほかの住宅も。では、頑強な建物であれば何、安全だということですか。建物の強度がよければいいという話。

そうではないんですよ。あの被害、見ましたか。住宅のサイズの岩石が押し寄せる。建物が頑強であっても、地面がえぐられてしまえば、その建物がひっくり返ってしまうんですよ。

だから、それだけ危険なエリアにあるということの認識の薄さが多分、市民周知の鈍さにつながっているのではないかなというふうに今、感じたところであります。

ちなみに、管理者としての一応見解も伺ってみたいと思います。いかがでしょうか。

○島軒純一議長 宍戸上下水道部長。

○宍戸義宣上下水道部長 御指摘の笹野浄水場であ

りますが、2つタンクがございます。第1基は、笹野浄水場が58年から給水を始めておりますが、それを受けるための5,500トン級のタンクです。その後、綱木川ダムができましたときにもう1基、1万トンの配水タンクを設けております。それが平成19年度でしたので、そのころにつくっておりますが、実は土砂災害警戒区域に指定、土石流の危険があるという指定については、平成22年に指定されたものであります。

実は、御指摘の笹野配水池についてはプレストレストコンクリート構造で、強固であります。施設には影響ないものというふうに考えておりますが、今後どのような対策が必要なのか至急検討をしております。

○島軒純一議長 中村圭介議員。

○15番（中村圭介議員） 建物は強固でも、浄水場本体と配水タンクをつないでいる配管なんていうものは、あんなものは土砂でえぐられたら多分一発でやられるのではないかなというふうに思います。

でも、あのテレビで流れている被害を見れば、幾ら強固なものであっても、それで、もっと恐ろしいことが、あれらのタンクが仮にですよ、土砂に押し流されて、何らかの亀裂でその水が流れ落ちてしまったとなれば、新たな2次災害を引き起こしかねないというような状況にあるのではないかなというふうに、すごく今回の災害等、今の置かれている状況を見て、私は危機感を抱きました。

つまり何を言いたいかといえ、そういったように、必ずしも今、米沢市における水を供給する体制というものが、安全性が担保されているかといえ、まだまだこういった不安が残っているところでもあります。もう現に渇水が起きて、舘山浄水場から緊急的に水を送っているということを経験しても、私は舘山浄水場が担っていた役割というものは非常に大きかったのではないかと改めて感じました。

5年前の村山の広域水道で起きた濁りによる断

水、これは最大で8日間続いた市町村があったようでございます。8日間の断水でこうむる被害というものはどれほどのものでしょうか。仮に、例えばさまざまな業界を考えて、私は飲食業がぽっと思ひ浮かぶわけですけども、8日間売り上げがなかったとなれば、多分1万や2万の損害ではないはずですよ。場合によっては数十万といったような被害が出るかもしれません。業種によってはそれ以上かもしれないと。

そうなってくると、確かに経営面からの観点の水道事業の考え方は大事ですが、やはりどんな状況にあれ、なるべく、ひねれば水が出ると。市民負担があっても、一度災害が起きてしまえば、そんなものは吹き飛んでしまう状態が起きてしまうことが、やっぱり水の供給だということだと思えますので。

今、基本計画で廃止の検討がなされているといえども、今の昨今の状況を鑑みながら、先ほども御指摘させていただきました、湧水ではないにせよ、笹野の配水タンクがそのような警戒区域にあるなんていう事実を鑑みて、本当に本市の水道事業、県水一本に頼っても大丈夫なのかというような検証はしっかりと行っていただく必要があろうかと思いますが、その辺の認識についてお答えいただければと思います。

○島軒純一議長 宍戸上下水道部長。

○宍戸義宣上下水道部長 非常時の自己水源としまして、老朽化した館山浄水場を更新して残すべきか、廃止して笹野浄水場からの水道用水を受水すべきか、平成28年度に検討しましたが、更新のための事業費が大きいことや、今後の人口減少、そして給水量の減少などにより、料金の影響などを検討し、結果、廃止する方針と決定しております。

今回のようなダム貯水量の湧水対策の備えとしては、館山浄水場にかわる方法をさまざま研究しながら、安全・安心な体制を検討してまいりたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 中村圭介議員。

○15番（中村圭介議員） 先ほど、土砂災害でどんな災害が起こるか分からないから、これから検討しますと言って、何でそんなありきの返答になるかが私、わかりません。おかしいではないですか。だから、そういった懸念が出てきているからこそ見直すべきだという話なんですよ。だから、ありき前提で申しているわけではありません。

中川市長、どうでしょうか。廃止前提の話なんですか。検討はしないということなんでしょうか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 まず今、県企業局と県水一本でという協議はしてきておりまして、それに対するいろんな県企業局からの支援等もありながら、その対応をしているわけです。ただ今回の、議員おっしゃるようなことも含めて、検討といいますか、流れとしては、今日までの県水一本ということの方向性は出ているわけでありますので。

ただ、土砂災害も含めてどうあるべきか。またその水源を新たにどう確保するのか。県水一本にした場合に、県の役割というものはどういうものかということについては、やっぱり県との関係もありますので、そこは県企業局とこれからの対応については検討をしていきたいと、このように思っております。

○島軒純一議長 中村圭介議員。

○15番（中村圭介議員） 時間がないのでやめすけれども、今、市長のお話があったように、先ほど御指摘したリスク分散も含めて、ぜひ報告いただきたい。これはお願いしたいと思います。その後で進めていただきたい。ありきなで。起こってしまったからでは遅いということをぜひ念頭に入れてお願いしたいと思います。

もう最後、5分しかないので済みません、除雪のほうを伺いたいと思います。

大変課題はかなり多くあるなということで、改めて認識をさせていただきました。たくさん聞きたかったんですが、時間がないので1点だけ伺いたいと思います。

聞きたかったことは、除排雪協力会についてです。やっぱり、こういう大雪の中でも、自助、共助、公助という考え方から、自主的に組織をつくって、お金をためて、そういった除雪の補助に当たるという考え方、非常にすばらしいなというふうに思っております。本市の除雪を維持していくためにも必要不可欠な組織であると考えますけれども、でも一方で、やはりこの状況で除雪の出動回数がふえて、要するに、今まで積み立ててきたお金がどんどん、どんどん少なくなってしまって、枯渇状況が続いているというような相談もいただいております。

その辺の相談といえますか、状況について何かもし把握されているものがあれば御答弁いただければと思います。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 ただいまお話があったとおり、除排雪協力会、公共と住民との協働による生活道路の確保というような点で、有効な取り組みというふうに思っておりますのでございます。

ただいま御指摘があったこととか、あるいはことしの5月に公表しました米沢市雪対策総合計画の策定に当たりまして、パブリックコメントでも除排雪協力会に対する助成制度の充実を求める御意見が寄せられるなど、除排雪協力会の中には、御指摘の状況にある協力会もあるのではないかとというふうに推察しているところでございます。

本事業の支援のあり方についても、除排雪協力会の実情の把握に努めるとともに、内容のほうを検討してまいりたいというふうに思っているところであります。

○島軒純一議長 中村圭介議員。

○15番（中村圭介議員） 町内でも住まわれる方の世帯数が減少していると。そして、先ほども言った、豪雪だったり、低温の影響により回数もふえていると。そして、1世帯当たりの負担もどんどんふえていると。1万円や2万円ではない、数十万、場合によっては、町内会によっては100万円

というかなり大きな金額になっておるようでございます。こういった支えなくして、やはり本市の除雪事業を維持していくということは大変難しいというふうに考えます。

ストレートに、部長もお話いただきましたが、何を言いたいのかといえば、やはりそういった方々の負担軽減も考えた制度の見直し、もっと具体的に言えば、今2回目からの補助でしたよね。（「3回目から」の声あり）はい。そういった意味で、そういった早い段階からの補助、負担も含めまして、お願いしたいなと思います。

これは早く手を打たないと、お金が枯渇して、お金も払えないとなった場合に、除排雪協力会が解散なんていう事態も、これは本当に近い将来起こりかねないなと思います。

それを想像したときに、では将来の除雪をどうするのというような話にもなりかねないですし、いや我々、車使わないからいいはなんて言われて、道をあけないのかともなるし、そうなってしまつては当然お金を多く出しても、やっぱり米沢市で道をあける必要があらうかと思ひますし、そういった意味では、今々差し迫った、私は重大な問題であると認識しておるところでございますので。

今、協力会の事情聴取といえますか、状況把握を行いたいということもお話をいただきましたが、ぜひ改めて負担軽減に向けた取り組みを行っていただきたいと思ひますので、いま一度、部長から最後、お言葉をいただければと思ひます。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 昨今の協力会の状況というような課題は大きなところと私も思っているところでございます。財政面というような、大きな課題はあるところでございますけれども、その辺を含めながら、ぜひ検討してまいりたいと思ひます。

○島軒純一議長 先ほどの、挙手しないで説明した、何回目から。ちょっと説明してください。杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 大変申しわけありませんでし

た。

除排雪協会の現行制度ですけれども……

○島軒純一議長 手短に。

○杉浦隆治建設部長 はい。重機による積み込み費用は市で負担して、ダンプトラックは町内協力会、これは最初からです。そして、3回目以降になれば、運搬に要する費用の3分の1をさらに市で負担すると。かさ上げ措置があるところです。大変失礼いたしました。

○島軒純一議長 以上で15番の中村圭介議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休 憩

午前11時09分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、予算編成の過程を公開してはどうか外3点、11番皆川真紀子議員。

〔11番皆川真紀子議員登壇〕（拍手）

○11番（皆川真紀子議員） 一新会の皆川真紀子です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、6日未明に起きた平成30年北海道胆振東部地震の被害に遭われた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

また、泊原発の外部電源が一時喪失したものの、非常用電源で冷却され、その後復旧したとのことで安堵しています。

喉元過ぎれば熱さを忘れる。2011年3月、自然界からの警鐘を忘れてはいけません。

それでは、質問に移ります。このたびは4つ質問いたします。

一つ、予算編成の過程を公開してはどうか。

一つ、行政事業レビューについて。

一つ、中学校の統廃合について。

一つ、学童保育の公設化について。

来月から、来年度の予算編成が始まります。米沢市は、開かれた市政運営を目指す、透明化を高めると掲げていますが、肝心の予算編成過程の公開がされていません。3年前にも提案させていただきましたが、その後どのような検討をされたのか。なぜ公開が進まないのか、理由をお願いいたします。

次に、行政事業レビューについてですが、これまでも再三、一般質問、決算特別委員会などで提案してきました。ようやく去年から、米沢市行政経営市民会議において事業評価をされているようです。このことは評価されると思いますが、実施されてどのような結果だったのか。また、今後の課題等をお願いいたします。

次に、中学校の統廃合についてです。南原中学校の跡地利用はどのような検討をされているのかお伺いいたします。

最後に、放課後児童クラブの公設化についてですが、公設化が進まない理由は何でしょうか。

また、市長は公約に、充実した子育て支援の一つとして、学童保育の公設民営化を掲げています。昨年の9月議会では、コミセン等に併設することも考えていかなければならないと答弁されています。

間もなく建設される上郷コミセンは、上郷小学校の隣の敷地で立地条件もよく、もしここに公設民営の放課後児童クラブが併設されれば、利用される方にとっても利便性が高くなったのではないのでしょうか。市長は考えを変えたのでしょうか。変えたのであれば、その理由を説明する責任があると思いますが、いかがでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

○島軒純一議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 私からは、放課後児童クラブの公設化についての御質問にお答えいたします。

これまで市では、各学区における放課後児童ク

クラブ設立の地域事情が異なることから、既存の放課後児童クラブの運営主体の意向を尊重して、放課後児童健全育成事業を実施してまいりました。そのため、事業を実施するための借り上げ施設については、市独自の家賃補助をするなど、施設運営に対して支援を行ってきたところであります。

平成27年度の子ども・子育て支援制度導入以前の放課後児童クラブの運営に関しては、基準となる国のガイドラインはあるものの、児童1人当たりの面積など大まかな目安としての定めしかなかったことから、施設によってさまざまな環境で子供たちが保育されている状況でありました。

子ども・子育て支援制度導入後は、市で放課後児童クラブの設備及び運営に関する条例を定め、児童1人当たりの面積基準、職員配置基準、備えなくてはならない設備など、公設、民設に関係なく一定の環境が確保されている状況にあります。また、既存の放課後児童クラブには、放課後児童クラブ用として施設を整備しているクラブもあります。

このことから、放課後児童クラブの公設化について、運営主体の意向や地域事情、小学校の適正規模・適正配置等を考慮しながら総合的に判断し、個別に対応をしていきたいと考えております。

なお、私の方針であります。公設民営、そして、できれば地区コミュニティセンターへの対応については、考え方は一切変わっておりません。

以上であります。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、1の予算編成の過程を公開してはどうかについてお答えいたします。

予算編成過程の公表については、行政と市民の双方向での対話を促し、市民のまちづくりへの参画意識を高めるなど、一定の効果があるものと考えております。しかしながら、以前の一般質問の際にもお答えしたところでありますが、予算編成過程の公表には費用対効果といったコストの課題

があると考えております。

当初予算の編成は、それぞれの事業内容や実施方法などを検討し、必要な経費を積み上げるという事業担当課の予算要求書の作成から始まり、それらを一つ一つ精査しながら査定を行っていくという膨大な事務作業の積み重ねであります。そうした中で、新たに公表のための事務を実施するためには、その増加する事務量に対応する人的コストが必要になります。

予算編成過程をインターネットで公表している自治体の内容を見ると、議会費、総務費などの目的別に、あるいは部局ごとに、予算要求額と予算決定額だけを掲載している自治体がある一方で、事業ごとに要求額の内訳や査定内容などを詳細に掲載している自治体もございます。さらに、それらを公表するとともに、住民からの意見募集を実施している自治体もあります。

このように公表内容などは自治体によって大きく異なりますが、広く公表し、予算編成過程の内容を市民に理解していただくためには、事業の目的や概要を初めとした多くの情報、正確で質の高い情報を提供していくことが重要と考えております。

当初予算の編成は、10月の予算編成方針の通知から翌年2月の予算案内示までの長期間にわたる意思決定の過程であり、その中には十分な検討が行われていない内容が含まれていることがあります。また、国や県の動向など外的要因によって事業内容が大きく変化していくこともあり、こうした内容や変化を含む予算編成過程を公表していくことにより、市民の皆様に対して誤解や混乱を生じさせる懸念もございます。

これらのことを踏まえ、現段階では予算編成過程の公表につきましては難しいと考えているところでございます。

現在、当初予算案の付議資料として、予算審議の円滑化や予算案の市民理解を図る目的で、当初予算重点事業等説明書を作成し、議員各位に配付

するとともに、市のホームページで公表しております。本市としては、まずはこうした予算案の内容を市民の皆様にはわかりやすくお知らせすることのほうが最も重要なことと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、行政事業レビューについての御質問にお答えします。

御質問の中にもありましたが、本市では昨年度開催した行政経営市民会議におきまして、「事務事業評価」という名称で外部の評価を試行的に実施いたしました。

具体的な方法としましては、まちづくり総合計画第2期実施計画の策定に際し、これまでも行ってきたところではありますが、その前の第1期実施計画に搭載された230件の事業から、委員の方から選定いただいた4件の事業について、各課が行った内部評価の結果に対して、外部の視点をもって御意見をいただいたものです。

本市としましても、初めての試みでありましたので、評価の過程において委員の方からさまざまな御意見をいただき、また課題が見えてきたと感じております。

当面の課題としましては、2点ございます。

1点目は、評価の基準となる内部評価の結果についてであります。これまでも、それぞれの担当課が現行の実施計画に掲載されている事業の評価を行ってきたところではありますが、どうしても行政の事務は専門的な面が多いことから、委員の方々にとって非常にわかりづらい資料や説明であったと感じているところであります。

2点目は、評価の方法であります。当初の想定では、各事業について、事業目的の妥当性、事業の有効性、効率性、公平性の4つの観点から委員の意見を伺った上で、事業を拡大していくか、縮小していくか、廃止すべきか、現状維持をすべき

か、完了すべきか、また他の事業と統合すべきかという6つの視点で今後の方向性をまとめる予定としておりましたが、先ほど申し上げましたとおり、委員の方々にとって行政の事務事業がなかなかわかりづらかったという点もあり、また、いただいた意見もさまざまで、拡大の方もいれば、縮小の方もいるなどしたことから、意見の取りまとめという程度にとどまっており、市民会議として方向を定めるという段階までには至ってはおりません。

委員からは、「判断の基準がつきにくい」「もう少し議論を深めたかった」という意見を頂戴しておりますので、わかりやすい判断基準の検討や、さまざまな意見がある中でどのような形でまとめていくべきか、再度検討を行う必要があると考えております。

なお、実施計画の評価は2年に1回となりますので、今年度は実施いたしません、来年度実施する際には、昨年度行った際の課題を整理し、外部委員による事務事業評価を意識した形で各担当課に評価を行ってもらい、市民会議での議論を実施してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、南原中学校の利活用についてお答えいたします。

今年度末で閉校となります南原中学校の利活用につきましては、本年2月に南原地区の代表の方々と組織する南原中利活用検討委員会から要望書の提出を受けまして、閉校後の校舎の利活用の方向性を検討するため、関係各課等の長による南原中学校利活用庁内検討委員会を設置して、4月からこれまで4回にわたり検討を重ねてまいりました。

この結果、現段階としましては、要望書にございますコミュニティセンターや学童施設、歴史資料館等を中心に、要望項目のうち実現可能な機能

を整備し、南原中の利活用を進める方向で取りまとめを行っております。

今後は、公共施設等総合管理庁内検討委員会での調整を踏まえ、行政経営市民会議等の御意見をいただくとともに、南原地区の代表者の方々と連携しながら、詳細な整備計画を取りまとめてまいりたいと考えております。

なお、事業化に当たりましては、財源の確保が必要でありますので、国等の補助制度の活用等により、さまざまに事業費の確保を図りながら、早急に事業に着手できるよう、関係機関等と協議を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○小関 浩健康福祉部長 私からは、4番、放課後児童クラブの公設化における上郷コミュニティセンターと放課後児童クラブの併設についてお答えいたします。

上郷コミュニティセンター建設に際しまして、放課後児童クラブの併設についても検討してございます。上郷地区では、上郷児童センターで既に放課後児童クラブが実施されており、恒常的に放課後児童クラブの待機児童が発生していないことを確認しております。

また、集団保育と放課後児童クラブを兄弟で利用する場合など、同じ施設であることで保護者の利便性が図られている点もあります。

さらに、児童センターでは運営委員会が組織されており、集団保育と放課後児童クラブともに上郷地区の協力を得ながら運営されていることから、集団保育と放課後児童クラブを切り離し、放課後児童クラブ機能のみを上郷コミュニティセンターに移す利点がなかったことなどから、併設に至らなかったものであります。

○島軒純一議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） それでは、再質問させていただきます。

まず、予算編成過程の公開についてですが、先月、山形県市議会議長会主催の講演会が山形でありました。そのときの講師が元鳥取県知事の片山氏でしたが、全事業の予算編成過程の公開を全国で最初にした元知事です。

鳥取県のホームページを見ますと、課ごとに全ての事業の予算編成過程と事業費、事業の目的、概要、財源内訳、全てが載っています。

ここまでではなくても、予算要求書をつくることから、公開する前提で、誰が見てもわかりやすいものをつくれればいいと思いますが、答弁でも、事務量が増加する、費用対効果ということでしたが、最初からこういったものをつくれれば問題ないと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 私も鳥取県のホームページを拝見いたしまして、片山元知事が最初に予算編成過程の公表を始めたことは私も存じ上げております。

まず御質問の、初めからその様式をつくれないうこととございまして、予算要求自体は電算システムになってございまして、その入力方法は決まっております。そこには細かい、非常に詳細なものが記載されます。個人情報のもとより、中には入札にかかわるような情報も書き込まれます。それを公表できるような様式にすることは、現時点では不可能でございます。

したがって、そういった事務作業の事情もありまして、なかなか難しいということを申し上げたところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○島軒純一議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） 答弁でも、県、国の動向で変わった、もしくは最初の、当初からの意向が大きく変わったと。そういうことを市民に公開しなくてもいいと思うのか、そういうところこそ市民に公開するべきだと思うのか、意識の違いだと思いますが、米沢市は前者ということによろ

しいんでしょうか。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 そういったことまでできれば望ましいと私も思います。できればそうしたいというものは、そう思っているところでございますけれども、何度も申し上げておりますが、なかなかその事務が追いつかない状況がございます。

公表する以上、やはりその事業内容ですとか、査定理由が十分に伝わらなければ、なかなか公表する意義が発揮されないというところがございますので、なぜそのようになったのかが、見る側、市民の皆様方がわかるようなことまですれば非常に事務量がふえると、そういったことがございますので、難しいというようなところがございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○島軒純一議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） 総務省の統計でも明らかですが、米沢市職員の給与は、政令都市以外、全国1,700自治体の平均以上です。3分の1くらいのところに位置しています。同じような給与をもらっていて、できない理由は何でしょうか。公開している自治体職員との違いは何でしょうか。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 予算編成過程の公表について申し上げます、そういう観点において非常に重要視されて取り組んでいる自治体、そういった考え方もあると思いますけれども、本市としましては、まずは、壇上から申し上げましたが、予算内容についての説明をするほうが優先だろうと考えているところでございますので。

他自治体にはそれぞれの事情があると思いますが、本市におきましても、他市町村がやっているかといって、簡単になかなかできるものではございませんので、その辺はやはりそのやることの意義などを考えながら対応すべきと考えております。

○島軒純一議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） 次に、行政事業レビューについて伺います。

米沢市行政経営市民会議は平成27年からだと聞いています。その前身は米沢市行財政改革推進市民委員会であり、平成7年からと聞いています。平成17年にはパブリックコメント制度もできました。この二十数年、委員の方の意見を市民の意見として行政に反映してきたということなのでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 もちろん、さまざま市民の方の御意見をいただく機会というものは、さまざまな方法がございます。アンケートとかパブリックコメント、もちろん各説明会などありますが、その中で、行政経営市民会議としましては、附属機関として条例で規定をさせていただきながら、きちんとした形で市民の代表の方に御意見をいただくという位置づけをしているというようなことでございます。

○島軒純一議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） ということは、市民の意見ということで参考にされてきたということですね。として、その結果が今だとしたら、これまでの米沢市に対して、政策的なもの、いい評価をする市民の声は聞きません。

普通の市民はどう思うのか。その他大勢の市民はどう思っているのか。それを事業評価に、そして予算編成に反映させていく方法を考えていかなければならないと思います。幅広く、多くの市民に参加していただく方法として、無作為抽出型が効果的だと結論づけている民間のシンクタンクもあります。行く行くはそういった方法も検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 さまざま、いろいろ考え方はあると思います。しかしながら、私どものほうは現時点で、今後のさまざまな施策を考える上で市民アンケートをいただいて、参考にさせていただくというものはございます。

しかしながら、事業の取捨選択について、市民

の方、今、議員おっしゃったような、無作為に選んだ方々からマルカバツかというふうなところで選択をするというようなものは、私どもは現時点では考えていないところでございます。

○島軒純一議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） 事業評価の基本は2つで、外部の目を入れることと、公開。外部というものは、各地で事業評価の経験を積んだ人。行政内部や事業、制度に詳しい人です。おとし、加古川の公開事業評価を個人視察として傍聴してきたときには、ほかの自治体の現職の職員が外部評価人としていました。

伺いますが、せっかく米沢市も外部評価としてあるわけですから、事業評価の経験を積んだ人に参加してもらったほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 専門家、全く米沢市に関係のない専門の方に入っていただくということは、それは非常にメリットはあると思います。全く先入観なく、客観的に事業を見ていただけるというところはもちろんプラスでございますが、その反面、危惧しているというものにつまましては、やはり米沢市の事情を果たしてそこまで御理解いただけるのかと。

例えば、例としてふさわしいかなんですが、雪対策などについては、やはり米沢の雪を知っていたかかないとということでは、なかなか評価をいただけない部分もあるのではないかなというところで、そのような方をうまくお願いできるかというものは今後の課題にさせていただきたいと思っております。

○島軒純一議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） 確かに、その地域事情がわからないということはあると思います。ですから、専門的な知識を持った、経験を積んだ人と、市職員の議論を聞いて、さらにその評価人の意見、結果を参考に、さらに無作為抽出で選んだ

市民の人たちがその議論を聞いてどう思うか。それで、その結果を反映していくという方法が望ましいと思いますので。まだ駆け出しだとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、南原中の跡地利用について伺います。

地区の利活用検討委員会からの要望を受けて、コミセン、学童保育、放課後児童クラブを移設したいという方向で検討されているということでしたが、暫定的に移転させて、そしてその後どれくらいの期間を使用される想定でいるのか伺います。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 今、議員から、暫定的にというお話でございましたが、今回もし南原中学校のほうにコミセンを移転させた場合には、これは当面の間、暫定的ということではなくて、しっかりと長い期間使っていただくという前提で考えております。

○島軒純一議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） その長い期間というのは、どれくらい想定していらっしゃるのでしょうか。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 一概に何年間というような縛りを持って考えているわけではなくて、全て、ほかの施設もそうでありますけれども、その施設について、きちんと使える期間は使っていくということで考えております。

○島軒純一議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） では、新築の計画はないということでしょうか。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 今回、南原中のほうに移転をするということになれば、その施設が使えなくなれば、また新たに新築をするということもなきにしもあらずというふうには思っておりますが、現時点で新たに新設するために暫定的にという考えではおりません。

○島軒純一議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） では、耐震補強のされている現南原中学校の木造平家建てですが、その耐久年数、使用可能年数はどれくらいと考えていらっしゃるのでしょうか。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 南原中学校も築後、結構な年数が経過をしております。御存じのとおり、木造でありますので、木造も一定の耐用年数という考え方はありますけれども、木造につきましては、さまざまきちんと手を加えて維持補修をしていけば、相当長い期間使えると。現在でも、明治の建物であったりというものが残っておりますので、きちんと手を加えて維持管理をすれば使えると、木造については考えておりますので、一概にあと何年とは言えないというふうに思っております。

○島軒純一議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） 具体的な数字がいただけないんですけれども、明治からという、では今後100年くらいを想定していらっしゃるのでしょうか。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 一つの例として、現存している木造の建築物もあるというお答えをさせていただきました。

これからの公共施設の考え方でありますけれども、教育施設、さまざまありますが、そちらについても長寿命化を図って、長い期間使っていくというような考え方に転換をしております。

通常、今までですと、コンクリートの建物ですと、四、五十年で建てかえというようなことが今までの考え方でありましたが、今後はそれを定期的に大規模改修なりをしていきながら、その期間を延ばしていく、七、八十年使えるような使い方をしていくということが基本的な考え方に、公共施設の使い方の考え方になっていきますので、全体的にそういった考え方で整備をし、利活用していきたいということで、南原中学校についてもそ

のような考え方にのっとって利活用していくことになろうかと思っております。

○島軒純一議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） 念のため確認させていただきますが、新築の計画はなくて、暫定的でもなく、移転をさせるという計画でよろしいですね。

次に、放課後児童クラブの公設化について伺います。

税金が有効に使われているか、納税者の視点で、公設民営化で運営されている天童市と、米沢市の委託料、その他補助金を比較してみました。こども課から集計していただき、天童市にも同じ項目で、決算書をもとに子育て支援課の担当者から集計していただきました。

天童市は23施設あり、平成30年5月1日現在での利用児童数が1,126人です。ちなみに、全体数は3,305人ですので、利用率は米沢市とほぼ同じ3割です。天童市の委託料とその他補助金は2億4,193万6,412円です。それを、単純にですが、児童数1,126人で割りますと、児童1人当たりにかかっている経費は21万4,863円となります。

米沢市は37施設に対して3億7,629万4,913円ですが、天童市と同じ比較にするために、委託料から家賃補助1,993万3,000円を引きますと、3億5,636万1,913円となります。それを、平成30年5月1日現在利用児童数1,344人で割りますと、児童1人にかかっている経費は26万5,150円です。

つまり、天童市が21万4,863円に対して、米沢市は26万5,150円で、1人当たり5万287円かかり増ししています。もし、天童市の経費で計算した場合、21万4,863円掛ける1,344人は2億8,870万5,872円で、私個人的な単純な計算ではありますが、年間6,758万6,041円が節約になる計算になります。民設民営に委託金、補助金を出して運営するより、米沢市主導でちゃんとした公設民営をすれば、約7,000万円節約になるのではないかと思います。これに関してはいかがな御見解でしょうか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 事前に、天童市との比較ということで伺いしておりましたので、数字を見せていただきましたが、今おっしゃられたような1人当たりの金額の差、これが公設民営、民設民営の中身だというふうには、詳細を見てみないとわからないわけですので、申しわけないんですが、ちょっとコメントできないと思います。

○島軒純一議長 皆川真紀子議員。

○11番(皆川真紀子議員) 私も、この差がどこから出てくるのかわからないので、逆にお聞きしたかったのですが、しょうがないと思います。

次に、委託料補助金の内訳の中の人件費の項目です。天童市が2億6,440万2,559円に対して、米沢市は3億6,976万8,669円です。常勤、非常勤の支援員、補助員の合計で、ざっくりとした計算にはなりますが、天童市が133人ですので、1人当たりになると人件費は198万7,989円です。米沢市は238人ですので、155万3,649円です。

全体の経費はかかり増ししている。指導員の人件費は安い。どこからこの差が生まれてくるかは私もちょっとわかりませんが、この状況をどう思われるでしょうか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 米沢市のほうの人件費については、議員おっしゃられたような数字を私も持っておるわけですが、そもそも天童市のほうの人件費にかかる経費がどのような算出をなされているのか、ちょっと私はつかんでございませんで、そちらのほうもちょっとコメントは難しいと思います。

○島軒純一議長 皆川真紀子議員。

○11番(皆川真紀子議員) 天童市の担当者の方に、公設民営のメリットは何ですかと聞いたところ、やはり市主導で公設の建物を利用できると。学校の空き教室、敷地などということです。

今後20年以内には小学校の統廃合が進んでいくわけですが、それにあわせて、天童市もしている

し、高畠町もしているし、整備計画が必要だと思いますが、米沢市は現在つくられておりません。今後つくられるのか伺います。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 施設の整備計画につきましては、今後の放課後児童クラブのあり方として、その必要性については市でも十分認識しているつもりでございます。

ただ、今後の小学校の適正規模・適正配置、それから公共施設の総合管理計画などとの整合性を図りながら今後、検討課題とさせていただきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 皆川真紀子議員。

○11番(皆川真紀子議員) 私は、放課後児童クラブの運営を何でかんで一本化にしなくても、公設と民設が並行しても問題ないと思っています。

保育園も高校も、公立と私立があります。利用者が選択すればいいわけで、一番は、市内の子供たちが平等な施設で、安全で、きれいで、新しくとは言わなくても、そういう場所で過ごせる場所を市が責任を持って提供する、こういったことが大事だと思っていますので、米沢市主体で、市長の公約どおり公設民営化を進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○島軒純一議長 以上で11番皆川真紀子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時51分 休 憩

午後 0時59分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、本市の農業の現況と今後の政策について外1点、4番佐藤忠次議員。

〔４番佐藤忠次議員登壇〕（拍手）

○４番（佐藤忠次議員） 皆様、こんにちは。ことしで喜寿を迎えました、櫻田門の佐藤忠次です。老人の意見も聞いてください。

それでは、質問させていただきます。

私の議員生活も24年の後半を迎えようとしています。この間、一般質問も平均年間２回ぐらいやってきたのではないかと思います。今回で恐らく50回目ぐらいになるのかもしれません。

私の支持母体は、主に農家の方々が大半であります。一般質問の内容も、農業関係が多かったのではないかと思います。議員になる前に、農業委員を３期９年間務めさせていただきました。今回の質問も、農業関係でお聞きしたいと思っております。

それでは、質問に入ります。

米沢市の農業を取り巻く現況と今後の政策についてをお伺いします。

まず、１つ、新制度での農業委員会の課題はなかったものでしょうか、お伺いします。

２つ目に、農地中間管理機構の利用状況についてお伺いします。

国が出している、人・農地プランの受け入れ状況はどのようになっているのでしょうか。お伺いします。

４つ目、耕畜連携による水田酪農の問題点はないでしょうか。お伺いします。

国がことしから取りやめた減反政策、そして今後の課題についてお伺いします。

水田におけるイノシシの被害が大変出ています。その状況と捕獲対策はどのようになっているか、お伺いします。

７つ目、水田の荒廃地面積と今後の対策はどのようになっているか、お伺いします。

８つ目に、ドローンによる農薬散布が普及しました。市として、これに対して支援はないものかどうか、お伺いします。

去年11月４日には、東北中央自動車道が開通し

ました。ことし４月20日には、道の駅米沢が開業しました。長年の夢がかないました。この施設をどのように利活用していくかが地元米沢市に課せられた大きな課題だと思います。もちろん山形県でも南の玄関口として期待しているようです。

米沢市の歴史文化遺産を活用した観光事業についてお伺いします。

道の駅米沢における観光案内は順調に進んでおるのでしょうか。お伺いします。

インバウンド観光の取り組みはどのように考えておられるか、お伺いします。

六郷藤泉地区広井郷幼稚園跡に公益財団法人農村文化研究所があります。所長には、神奈川大学教授の佐野賢治先生が就任されております。毎年８月初旬にセミナーを開催しております。ことしで31回を数えたそうです。先生は、今も学会等で中国を初め世界各地をいろんな会議で訪問されております。

先生の教え子で、中国で日本語の教鞭をとられておられる程亮さんは、２年前、農村文化研究所関係の10人を北京の国立農業博物館や西安、南京の大虐殺記念館、上海の町並みなどを案内してくれました。彼は今、広東外語外貿大学で日本語学科の生徒500名、院生150名に副主任として教鞭をとっておられます。程さんが言うには、ぜひ米沢と、学生留学の場として交流したいとおっしゃっていました。

公益財団法人農村文化研究所をインバウンド観光に活用する考えはないでしょうか、お伺いします。

また、義務教育の中で、社会科の必修科目、先祖の暮らしへの努力や工夫が理解できる場としての利活用など検討されたいかがででしょうか、お伺いします。既に六郷小では実施されているようですが、これを市内の全生徒と申しますか、小学校に普及されたいかがなものでしょうか。お伺いします。

最後に、上郷地区に浅川山、俗名戸塚山があり

ます。近くを流れる川は、俗名は梓川、天王川です。近くの神社はお天王様と呼ばれております。かつて明治天皇が置賜を御巡幸されたとき、米沢の堤邸で御休息され、戸塚山はどちらのほうかとお聞きなされたと伝えられています。

戸塚山には192の古墳群があります。戸塚山の今後の発掘予定と、史跡公園としての観光地にできないものでしょうか。お伺いします。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきまして、若干質問席でお伺いします。

○島軒純一議長 伊藤農業委員会会長。

〔伊藤精司農業委員会会長登壇〕

○伊藤精司農業委員会会長 私からは、本市の農業の現況と今後の政策についてのうち、新制度での農業委員会の課題についてと、農地中間管理機構の利用状況についてをお答えいたします。

まず、農業委員会の制度であります。平成28年4月に農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員の定数については、農業委員会の会議を機動的に開催できるよう、現行の半分程度とする国の方針が示され、これを受けまして、当農業委員会では定数を32名から19名に減員し、選出方法についても、公職選挙法に基づくものから、市長が議会の同意を得て任命する方法に変わりました。

また、農地等の利用の最適化の推進を担う目的で新設されました農地利用最適化推進委員16名につきましても、担当する区域ごとに農業委員会から委嘱を行いまして、昨年7月20日の改選時期にあわせて新制度に移行したところです。

農業委員と農地利用最適化推進委員の業務につきましては、農業委員は、これまでどおり市内全体の農地の貸借や売買、農地転用の許認可業務を担い、新設されました農地利用最適化推進委員につきましては、担当する区域で農業者との話し合いを推進し、農地の貸し手、借り手に対する働きかけを行いながら、農地等の利用の最適化の推進、具体的には、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進に向

けた現場での活動が主な業務となっているところです。

農業委員会の運営方法も変わりまして、これまでの農地部会、農政振興部会の部会制から総会制一本に変わりまして、2つの部会の議題を毎月開催される定例総会で審議しております。

農業委員と農地利用最適化推進委員の連携につきましては、毎月開催されます農事相談や、2月に開催する定期総会において、両委員が総会審議案件の情報の共有を図るとともに、農地等の利用の最適化を図るため、推進計画や諸課題の協議を行い、連携しながら業務に当たっているところです。

新制度の農業委員会の課題といたしましては、農業者の減少や高齢化を背景として、これまでの農地法等に基づく許認可事務のほかに、農地等の利用の最適化の推進に関しまして、農業委員会が積極的に取り組んでいくことが制度的に位置づけられ、これに農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、農家の意向をしっかりと把握しながら、農地流動化の促進や、意欲ある農業の担い手の育成、確保、農地の保全及び農地の有効活用を図っていくことが明確化されましたので、これをいかに推し進めていくかが大きな課題であると捉えているところです。

次に、農地中間管理機構の利用状況についてお答えいたします。

農地中間管理事業は、貸借を中心とした農地の中間的な受け皿機能を強化し、認定農業者等の担い手や新規就農者等への集積、集約を促進し、農地利用の効率化と生産性の向上を進めることを目的として、平成26年度にスタートいたしました。

農地中間管理機構の利用状況であります。平成26年度に本事業がスタートしまして、昨年度までに148ヘクタール余りの農地を貸し付けているところです。

農地中間管理事業を活用するに当たっては、公図の筆界と現況が整合しなければ貸し付けを行う

ことが難しいことから、圃場整備が完了している農地については事業の進捗が図られている一方で、中山間地等の未整備箇所は事業の円滑な推進が図られていないということが課題となっております。

農地中間管理事業は、発足から5年目を迎え、現在、国におきまして制度の見直しが進められておりますので、今後どのような制度改正が行われるか注視してまいりたいと思っております。

今後におきましても、農地中間管理事業の一層の推進を図りながら、認定農業者等の担い手への農地利用の集積・集約化を進めることにより、農地の有効利用、遊休農地の発生防止、解消に努めてまいりたいと考えているところであります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、1の本市の農業の現況と今後の政策についての（3）から（8）まで、そして2の本市の歴史文化遺産を活用した観光事業について、（1）から（3）までお答えしたいと思います。

初めに、人・農地プランの状況についてお答えいたします。

本市では、平成24年2月に、人・農地問題解決加速化支援事業実施要綱に基づき、人・農地プランの取り組みを行っているところです。

人・農地プランにおける具体的な話し合いの内容としましては、初めに、近い将来における農地の出し手の状況を確認いたします。次に、今後の地域の中心となる経営体について、また将来の農地利用のあり方について話し合いを行います。

本市の状況としましては、旧村単位の11地区全においてプランは作成されております。しかしながら、同プランは一度作成して終了というものではなく、その地域内の状況の変化に応じて内容を変更していくものでありますので、市農林課の地域連携推進員が各集落の農業振興組合長を中心に訪問等を重ね、当該地域の営農状況等の情報収

集を行っているところです。

また、地域農業に明るい農業委員や農地利用最適化推進委員の方々とも連携し、地域での話し合いを積極的に進めることで、今後とも情報の共有を図り、同プランにおける内容の充実を図ってまいります。

次に、耕畜連携による水田酪農の問題点はないのかについてお答えいたします。

本市では、安定した米価を維持するために、山形県農業再生協議会が提示した生産の目安に基づき、需要に応じた米生産の取り組みを推進しております。この取り組みで支払われる水田活用の直接支払交付金の中に耕畜連携助成があります。これは、飼料用米等のわらを家畜の飼料として利用したり、飼料作物を生産した圃場に堆肥散布を行うなど、稲作等が主体の耕種農家と畜産農家が連携した資源循環の取り組みに対して助成されるものです。

需給調整の取り組みや助成金の内容については、米沢地域農業再生協議会で作成しております「米沢地域水田農業の概要」に記載し、毎年、年度が始まる前に農業者の皆様へ配付し、周知を図っているところです。

飼料作物には、牧草、デントコーン、ホールクロップサイレージ用稲があります。ホールクロップサイレージ用稲は、主食用米と同様の管理で栽培できますので、水田の形状を変えることなく作付できますが、酪農経営の規模拡大に伴い、今後は栄養価の面や乳量増加の効果があるデントコーンの栽培がふえることが予想されます。山間部の保全管理田への作付の増加も見込まれ、耕作放棄地の解消にも有効であります。排水をよくしたり、雑草を繁茂させないための対策が必要となるため、また稲作とは違った対応が必要になります。

本市としましては、今後のデントコーンの作付拡大に対応するため、大規模に作付した場合の雑草・害虫対策を記した栽培マニュアルを県農業技術普及課より技術指導をいただきながら作成いた

しました。

今後は、圃場巡回を通し、除草剤や殺虫剤散布の効果を確認するなど適正な管理に努めていただくよう、市としても指導が必要であると考えているところです。

次に、国が取りやめた減反政策と今後の課題についてお答えいたします。

平成30年産米より国による米の生産数量目標の配分と、10アール当たり7,500円の米の直接支払交付金の廃止などの米政策の見直しが行われ、主食用米の需給調整への国の関与がなくなりました。

国からの生産数量目標の配分が廃止されたことで、生産過剰による米価下落、それに伴って所得減少などが懸念されることから、安定した米価を維持していくため、山形県では、県が主体となり、関係者による検討を行ってまいりました。

平成30年産米以降の対応といたしましては、山形県農業再生協議会がこれまでの生産数量目標の配分にかわる「生産の目安」を算定して、市町村ごとの地域農業再生協議会に提示し、地域農業再生協議会では提示された「生産の目安」に基づき、農業者ごとの「生産の目安」を算定し、これまでと同様に農業者の皆様にお示しして、需給調整への取り組みを推進しております。

本市においては、主食用米61%、転作39%の配分を農業者の皆様にお示ししており、現在、転作作物の作付状況について現地確認を行っておりますが、農業者の皆様のご理解と御協力により、お示した「生産の目安」は達成される見込みであります。

今後の課題としましては、需給調整の目標を達成していることが条件となっていた米の直接支払交付金が廃止されたことにより、需給調整に参画されない農業者がふえ、米価が下落する懸念がありますので、いかにしてこれまでと同様に需給調整に参画していただくかということが挙げられます。

このことについては、「生産の目安」をしか

り守ってもらうための誘導策として、需給調整の目標達成を県の土地利用型作物関連の補助事業採択時の評価ポイントとすることや、「つや姫」「雪若丸」の生産者認定の要件としているほか、転作作物に対する国からの交付金は継続されますので、平成31年以降も県や関係機関と連携し、需要に応じた主食用米の生産の取り組みを推進していきたいと考えております。

次に、水田におけるイノシシの被害状況と捕獲対策についてお答えいたします。

水田におけるイノシシの被害の状況であります。平成26年ころから南原、築沢、赤崩付近で水田及び休耕田の掘り起こし等が確認され始めました。最近では、上郷、万世、山上、南原等の広範囲において畦畔破壊や水田の踏み荒らしが確認されております。

米沢市において実施しておりますイノシシの捕獲は、米沢市有害鳥獣対策連絡協議会等において、平成26年度から開始しており、その実績は、平成26年度が7頭、27年度が4頭、平成28年度は71頭、平成29年度が34頭となっております。ことしの11月ころからは、山形県が新しい捕獲体制を構築する目的で、米沢市及び川西町においてイノシシの捕獲事業を予定しており、市としても積極的に協力していく考えです。

しかしながら、兵庫県では推定生息頭数の約半数を捕獲しても頭数が減らないという事例もあり、繁殖力が高いイノシシは捕獲のみの対策では農地を守り切れないと考えていることから、農林課としては、環境整備や捕獲おりへの助成とあわせ、電気柵の設置への助成を推進しております。

現在、市及び協議会で実施している電気柵関連事業は、国の鳥獣被害防止対策総合交付金による広域的な電気柵設置に要した資材費等の補助と、県及び市の鳥獣害防除対策推進事業費補助金による、主に個人を対象とした電気柵設置に対する補助事業を行っております。

また、イノシシに限らず鳥獣による被害が起き

にくい環境整備、例えばやぶ化している箇所の草刈りを行い、鳥獣が農地に入りにくい環境をつくり出したり、庭先の柿の実をそのままにしない、野菜等の残渣を屋外に捨てたりしないなど、個人単位ではなく集落単位での取り組みや協力が前提として必要であり、この下地の上に、電気柵や捕獲や追い払い等があるからこそ効果的かつ持続的な対策として成立するものと考えておりますので、官民一体となった取り組みを積極的に行うことが大切であると考えております。

次に、水田の荒廃地面積と今後の対策についてお答えいたします。

農業委員会と連携して毎年実施しております荒廃農地調査の結果では、本市の最新の荒廃農地面積は約15ヘクタールで、これは本市全農地面積の0.33%であります。そのうち、荒廃の程度により再生可能と判断されるものが約4ヘクタール、うち水田は2ヘクタールです。

過去5年間の趨勢を見ますと、年度にもよりますが、全体としては増加傾向にあります。これは、特に中山間地域において担い手・後継者不足により管理の行き届かない農地がふえていること、また有害鳥獣の被害が増加していることなどが主な要因ではないかと考えられます。

今後の対策としましては、再生可能な農地については、できる限り再生農地として活用していきたいと考えております。再生のための具体的な手法としましては、1つは、国の荒廃農地等利活用促進交付金の活用があります。これは、農業者等がみずから再生作業を実施し、当該農地を借り受けて営農を再開する場合に、その再生に係る経費に対して10アール当たり5万円の支援を受けることができるものです。

主な採択要件としては、荒廃農地調査に掲載されている農地であること、農業振興地域内農用地域区域であること、そして再生後、最低でも5年間は耕作を継続することなどです。これまでも、南原や山上地区において、再生によりソバの作付を

再開していただいた実績がありますので、今後も活用を検討していきたいと考えております。

2つ目は、多面的機能支払交付金の活用です。これは、集落単位等で受け皿となる組織を整備することで、水路、農道の草刈りや泥上げ及び補修、更新など、地域農業、農村環境を守るための活動に対して交付金が受けられるものです。この交付金の中で、荒廃農地の再生を活動計画に位置づけることで、地域の共同活動として再生作業を実施する場合に当該交付金を活用することが可能となります。

本市では、32組織がこの多面的機能支払交付金を活用しており、農業振興地域内農用地域区域のうち約6割が交付対象農地となっていてところです。このほか、有害鳥獣被害対策として有効な農地周りの草刈りなどでも利用が可能となっております。

次に、ドローンによる農薬散布に対する支援の考え方についてお答えいたします。

本市の無人航空機による農薬の空中散布については、J A山形おきたまが事務局となっている米沢市防除協議会が業者に作業を委託し、実施しており、ラジコンヘリ3台、ドローン1台を使用しております。

ラジコンヘリは1台約1,500万円と高価格ですが、ドローンは1台約300万円と、ラジコンヘリの5分の1の価格ということもあって、個人での導入も進んできているようです。

山形県農業共済組合置賜支所では、平成24年度までラジコンヘリの導入費用に対しての補助を行っていたとお聞きしましたが、広域防除確立の目的が達成されたとのことで、現在は行っていないとのことです。

ドローンの導入に対する支援といたしましては、今年度より国庫補助事業である経営体育成支援事業の中にイノベーション優先枠というものが新たに設けられ、農業用機械・施設として、ドローンを含む農薬散布等用無人航空機の導入が対象となりましたので、活用することが可能となりました。

ドローンは比較的低価格でありますので、少人数での共同利用や個人への普及が進んでいくという状況が予想されますが、ドローンでの農薬散布のガイドライン、空中散布等における無人航空機利用技術指導指針では、操縦者の条件として、登録認定等機関の認定を受けた者という内容が記載されており、危険物である農薬を投下するためには、航空法に基づく許可、承認の申請が必要であることなど、導入費用だけではなく、その他の費用も発生してくるものと考えられますので、どのような支援が有効であるか、今後の普及の見通し等とあわせて検討したいと考えております。

次に、2の本市の歴史文化遺産を活用した観光事業についての（1）道の駅米沢における観光案内所の全体的な案内状況についてお答えいたしますが、数値として把握しているものは次の3つになります。

1つ目は、観光案内所における案内人数ですが、8月28日現在で案内人数は1万9,902人となっており、1日平均では151人の案内実績となっております。

2つ目は、インバウンド対応状況についてです。当案内所はことし5月、インバウンドに対応した観光案内所として、日本政府観光局の指定する外国人観光案内所カテゴリーⅡに認定されております。具体的な外国人案内状況としましては、東アジア圏の旅行者を中心に、これまで71人の案内を行ってきたところです。

3つ目は、観光客を広域に案内するツールとしての「まちなびカード」の運用状況についてです。道の駅開業より6月30日までの四半期分の数値となりますが、これまで8万9,498枚の配布があり、そのうち各店舗等には5,173枚の利用がありました。カードの利用率は5.8%で、利用者の内訳として、米沢市内の方が20%、県内の方が26%、県外の方が54%、その他外国人の利用もありました。また、米沢市以外の2市5町の店舗等でも約1,300枚の利用があり、道の駅米沢から置賜各市町への

一定の周遊効果があったものと認識しております。

なお、そのほか当案内所では、大型のデジタルサイネージを活用した情報発信、置賜3市5町の広報誌の配布、宮城県や福島県を含む近隣地域のパンフレット、チラシの配布、さらに着地型旅行商品の販売等を行っております。特に、パンフレット、チラシにつきましては、相当数の配布となっており、一部のパンフレットでは急遽増刷して対応している状況です。

今後とも、来場者に最新の情報や旬な商品をお届けできるよう、運営を担う一般社団法人米沢観光コンベンション協会と連携を図りながら、観光案内所の運営を行っていきたいと考えております。

次に、本市が推進しているインバウンド観光の取り組みについて、全体的な状況をお答えいたします。

本市におけるインバウンド状況は、平成21年度に英語版観光ガイドブックを作成し、以後、ハングル、繁体字、簡体字に対応した観光リーフレット、英語、ハングル、簡体字に対応した米沢観光・生活マップ等を製作してきました。

また、平成27年度には多言語表記観光案内板の作成、公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備及び多言語ホームページの作成を行うとともに、まち歩きガイドシステムの確立、まち歩きモデルツアー実施及び地域の外国人おもてなしセミナーの実施など、ソフト面にも力を入れてきました。

そして、市内関係機関、団体等に参画していただき、米沢市インバウンドワーキンググループを立ち上げ、本市のインバウンド対策事業を進めるに当たっての本市の課題等を抽出し、重点的に取り組む項目の洗い出しを行い、「より選ばれる観光地YONEZAWA」を目指して、本市を訪れた外国人と市民双方の満足感が得られ、地域経済の活性化を促すことを目的とした米沢市インバウンド計画を平成29年3月に策定したところです。

本計画では、限りある財源や組織で取り組む上で、より事業の効果を高めるために、ターゲット

となる国、地域を定めており、最重点ターゲットとして台湾を掲げ、次にアメリカを初めとした欧米諸国を重点ターゲットとして、そしてシンガポール、マレーシア、タイなどのASEAN諸国をターゲットとして選定しております。

これらのターゲットに対し、受け入れ態勢の構築、滞在環境の整備、旅行商品の造成、情報発信の拡充について戦略的に取り組むべく、温泉旅館で利用できる多言語ツール指差し会話シートの作成、バスマップの英語及び繁体字版の作成、国際的なコンベンションの誘致等を行ってきました。

また、商品の造成に向けた情報収集のために、在日外国人モニターツアーを実施し、外国人の視点での観光資源の掘り起こしを検討するとともに、大手旅行会社サイトへの広告掲載、台湾雑誌への掲載、SNSを活用した欧米向け広告、多言語観光ポスターの作成、ユーチューブでの動画発信などを行いました。

さらに、ことしで3回目となる台湾プロモーション活動に参加するとともに、外国人観光客の多様なニーズに対応するための広域観光対策として、東北観光復興対策交付金を活用し、置賜2市5町や会津若松市及び喜多方市との連携事業に取り組んでおります。

特に、置賜2市5町との連携では、道の駅米沢を核とした地域内観光案内ネットワークの構築を図るため、「置賜観光コンシェルジュ」プロジェクト事業として、置賜観光ポータルサイトの構築、置賜広域観光PR動画、山岳温泉トレイル動画の制作などを行ってきました。

なお、ことし10月から来年2月にかけて、台湾と山形、庄内両空港を結ぶ国際的チャーター便が144便運航される予定であり、周遊ルートとして米沢が設定されております。

また、新潟に寄港する外航クルーズ船につきましても、乗客の周遊ルートとして会津、米沢が設定されているとのことです。ことし後半のインバウンドを進める上で絶好の機会として捉え、

来訪時において米沢を強く印象づけられるおもてなしを行うことで、まずは米沢を知ってもらい、次の来訪につなげられるようにしていきたいと考えております。

次に、公益財団法人農村文化研究所のインバウンド観光への活用についてですが、当該施設では貴重な民俗資料を収蔵し、行屋、日本一小さな戦争資料館も併設、展示されるなど、観光においても活用できるものと考えております。中国の大学との民俗調査の共同研究を初め、交流をされているとのことです。インバウンド観光にこういったつながりも生かしていければと思います。

なお、外国人観光客に対応した受け入れ態勢の整備として、外国語表記は必要不可欠でありますので、施設において館内のさまざまな表示やホームページの多言語化等に取り組んでいただくことで、来館されたお客様の理解が深まり、喜んでいただけるのではないかと思いますので、ぜひ御検討いただければと思っております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 初めに、小中学校における農村文化研究所の活用についてお答えいたします。

小学校3年生の社会科では、「かわってきた人々のくらし」という単元で、昔の暮らしの様子や使っていた道具について知り、現在の暮らしとの違いについて学習します。地元である六郷小学校では、毎年3・4年生が社会科の時間に農村文化研究所の置賜民俗資料館を訪れて、昔の農機具や生活用品などに触れ、当時の人々の工夫や努力、生活の知恵などについて学んでおります。

6年生は、歴史の学習の一環として、同研究所の戦争資料館を見学しております。戦争資料館は、実際の遺品や当時の手紙などを見ることができる貴重な学びの場となっております。

また、先日、六郷小学校と第六中学校は、同研究所の所長である神奈川大学教授の佐野賢治先生

をお招きし、合同の講演会を行いました。第六中学校の1年生が総合的な学習における地域学習の一環として、同研究所の館内を見学し、その後、六郷小学校に移動して、5・6年生とともに講演会に参加いたしました。佐野先生からの講話は、子供たちにとって大変貴重な学びとなりました。

農村文化研究所の民俗資料館や戦争資料館は、実物を目の前にして学ぶことができる大変貴重な場であります。今後も、地域の学校を中心に、有効に活用できるよう、校長会等でも紹介していきたいと思います。

次に、戸塚山古墳群の今後の発掘調査予定と史跡公園として観光に生かせないかについてお答えいたします。

戸塚山古墳群につきましては、平成21年度から27年度まで確認調査や分布調査、測量調査のほか試掘調査等を行った結果、戸塚山全体で9つのエリアに約200基の古墳があり、山頂につくられた全長54メートルの前方後円墳を筆頭に、5世紀後半から8世紀代までの長期にわたってつくられた、県内を代表する古墳群であることがわかっております。

このうち、現在までに10基の古墳を調査しておりますが、昨年度と今年度につきましては、浅川地区の大南遺跡や、花沢地区の花沢A遺跡等の大規模な埋蔵文化財の緊急発掘調査が続きまして、戸塚山古墳群等の発掘調査等を行っていない状況であります。

また、今後につきましても、緊急発掘調査等を優先する必要があることから、戸塚山古墳群につきましては、当分の間は調査を行うことは難しいと考えておりまして、明確な予定は申し上げられないところであります。

また、史跡公園として整備するには、まず国の史跡指定を受けるために、戸塚山古墳群全体像を把握するためのさまざまな調査を行う必要があります。これまでに調査を行ったのは、全9つのエリアのうちの2つのエリア程度について基本的な

調査を行ったにすぎない状況となっております。全体の調査が完了するには、今後10年以上の年月と多大な費用が必要となりますので、史跡公園として整備することは大変難しいものと考えております。

しかしながら、観光としての活用については、古墳頂上への散策路もあり、地元コミセン主催の講座や、愛好者の方々も見学に行かれているようですので、現地の環境整備等を行うとともに、埋蔵文化財資料室に展示されている出土品の紹介等もあわせて有効活用が図れるよう、観光サイドへの情報提供を行っていきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） 御答弁、大変ありがとうございました。

それでは、若干お聞きしたいと思います。

農業委員会は、農地を守ることは任務だということで、私も教えをいただけてきました。答弁にもありましたように、中山間地では農地の荒廃が目立っています。農業委員会として、どのような対策をとられているか。何か具体的にあったのなら教えてください。

○島軒純一議長 宍戸農業委員会事務局長。

○宍戸徹朗農業委員会事務局長 具体的な対策ということでございますけれども、まずは農業委員、それから農地利用最適化推進委員が現地を十分に確認して、遊休農地の確認であるとか、その後の対応など調査を行っているというところでございます。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） 米沢市では市民農園をやっておられると思いますが、現在、利用状況はどのようなになっているんでしょうか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 市民農園の利用状況についてお答えいたします。

市民農園は市内に3カ所ありまして、大字川井

地区にありますアルカディア市民農園は16区画が
ございますが、今現在、全て利用されております。
塩井町にあります皆川球場市民農園は、30区画中
29区画が利用されておりますので、97%の貸し出
し率となっております。そして、笹野町にありま
す愛宕市民農園につきましては、20区画中8区画
での利用にとどまっており、40%の貸し出し率と
なっております。

愛宕市民農園の貸し出し率が低い理由につきま
しては、市街地からやや遠いことによるものと考え
られ、その理由としまして、農作物の手入れや
除草、収穫などの日ごろの管理のため、自宅から
できるだけ近い場所を選定されることが理由かと思
っております。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） 今の農地法では、農家に
なるには30アール以上の耕作地がなければできな
いということになっています。

市民農園の一般市民との契約はどういう形で行
っているんでしょうか。

○島軒純一議長 宍戸農業委員会事務局長。

○宍戸徹朗農業委員会事務局長 ただいま議員お述
べのとおり、農地を、例えば貸し借りする場合、
30アール以上が必要となっております。

市民農園として利用する場合でありますけれど
も、農業委員会への届け出、そして認可の後に、
そちらのほう、農地法の特例の法律がございまし
て、それに基づいて農地を一般の非農家の方が家
庭菜園的に利用するというところでございます。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） 中山間地の荒廃地をこれ
から利用するには、やはり農家だけではどうする
こともできないのではないのでしょうか。特に今、
平野部の畑なんかについても人手不足で、休耕畑
が見受けられます。

ぜひ市民農園の延長として、今後そういうもの
を農業委員会が率先してあつせんしたらいかがな
ものでしょうか。お伺いします。

○島軒純一議長 宍戸農業委員会事務局長。

○宍戸徹朗農業委員会事務局長 市民農園の延長と
して、農業委員会であつせんしてはどうかという
ようなことでございますが、こちらについてお答
えいたします。

まず、貸し借り等によりまして、農地の利用権
といえますか、取得する場合でございますけれど
も、先ほど委員からお話ありましたとおりに、
下限面積、別段の面積ということが設定されてご
ざいます。それで、30アール以上の耕作が必要と
なっております。

一般の方が30アールという大きな面積の農地を
耕作することは現実的には困難でございますので、
市民農園の延長としてという位置づけであります
が、農業委員会が農地のあつせんをすることは難
しいと考えておりますが、さまざまな御要望、御
相談がありましたら親切に対応してまいりたいと
いうふうに思っております。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） なかなか荒廃地の問題は
大変だと思いますが、私も農家でありますので、
これからもいろんな制度を活用しながら、荒廃地
をなくしていくように努力したいと思っております。

ことしの稲作は平年作と言われております。国に
よる生産数量目標配分がなくなり、ことしはちょ
うど1年目、間もなく収穫を迎えるわけございま
すが、特に混迷というか、何か問題点はありません
でしたか。お伺いします。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 先ほど壇上から申し上げまし
たとおり、米の需給対策ということで「生産の目
安」を示しております、その目安に基づいて、
しっかりと農家には取り組んでいただいたと。そ
の結果、面積については十分なんですけれども、
ただ、ことしのちょっと渇水状況等によりまして、
稲の成長がおくれたということと、分げつの不足
等ということで、ちょっと収量の不足、高温によ

る品質の低下が若干危惧されるところでございます。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） わかりました。国の政策で減反はやめたといっても、やはり長らく減反したところは水田に戻すことはなかなか大変だと思います。そんな関係で、ことしはうまくいっているのではないかと思います。

1つお伺いしますが、水田活用の直接支払交付金ですか、その対象になる飼料米の作付なんです、米沢地区では610キロ以上の収量がなければ8万円という交付金がいただけないということになっております。

特に我々、中山間地帯では、なかなか610キロをとるということは非常に難しいと思いますが、この数量の上限、上を決めるのはどこで決めるのでしょうか。お伺いします。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 米沢地域農業再生協議会のほうで最終的には判断するものというふうに考えております。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） 米沢の協議会で決める。だったら、山間地域のことをもっと考えて、もっと上限を下げるとか、何かできないものでしょうか。お伺いします。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 過去の数量とか、さまざまなものから判断しての数値かと思いますので、なかなかその数量についての変更につきましては、十分な協議、検討が必要かと思います。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） ぜひ協議して、山間部を助けていかないと、まだまだ荒廃地がふえますよ。よろしく、来年からはお願いします。

それでは、別の問題に移ります。

農村文化研究所では、去年から阿部学芸員が一生懸命努力されまして、戦争資料館を立ち上げま

した。また、最近、ヤフーのウェブで農村文化研究所が公開されているようです。

しかし、道の駅米沢の観光案内地図をこの前見せていただきましたが、六郷の農村文化研究所の、研究の何の字も載っておりませんでして、どこに農村文化研究所があるのかわかっておりません。ぜひ道の駅の案内地図に載せていただけないでしょうか。お伺いします。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 ただいま、農村文化研究所につきましては、米沢市観光キャンペーン推進協議会が発行しております観光マップ「上杉の城下町米沢」に掲載されてはおりますが、その他の観光パンフレットには残念ながら現時点で掲載されていない状況です。

また、今回お話しのとおり、併設されている戦争資料館については、いずれの観光パンフレットにも掲載されていない状況ですので、発行元であります各団体等に対して、改めて両施設の紹介を行いまして、掲載について検討していただくように要請したいと思います。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○4番（佐藤忠次議員） ありがとうございます。

農村文化研究所には、1万点に及ぶ資料が収集されております。

また、日本の歴史は、稲作の文化そのものです。佐野先生は、NHKの取材で、英語版で全世界に稲作文化をPRしています。

しかし、農村文化研究所も維持していくことはなかなか難しい状態のようです。市として何か支援策ができないものかどうか、市長にお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 現在、教育委員会では、農村文化研究所に対しましては、国の指定の重要有形民俗文化財であります行屋の維持管理について支援をさせていただいております。

また、さまざまなセミナーなどについても人的

支援などを行うなど、支援をさせていただいておりますので、当面このような支援を今後も継続していきたいと考えております。

○島軒純一議長 以上で4番佐藤忠次議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 1時57分 休 憩

~~~~~

午後 2時07分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、出生率を高めた岡山県奈義町の取り組みに学ぶ外1点、8番高橋英夫議員。

〔8番高橋英夫議員登壇〕（拍手）

○8番（高橋英夫議員） こんにちは。共産党市議団の高橋英夫でございます。

お忙しい中、傍聴に駆けつけてくださりまして、本当にありがとうございます。傍聴の皆さんも含めて、退屈にならない1時間になるような質問になるように頑張ります。

私は初当選以来、毎回質問に立とうと思って、ずっとやっておったんですが、前回6月議会の際に私の父親が亡くなりまして、ちょうど議会の寸前に亡くなったということで、やむなく6月議会は質問をお休みしました。

しかし、わかったことがあります。質問がないと、非常に頭を真っさらにして皆さんの質問あるいはやりとりを聞けるということで、大変勉強になりました。自分の質問があると、自分の質問をどう組み立てるかとか、どういう内容にしようかとか、結構頭の中はぱんぱんでいるわけですね。前回は、そういう意味では非常に勉強になった定例会でございました。

本日は3日目ということで、実は先ほどまでぱんぱんでした。少しリセットして頑張ります。

山形新聞のシリーズ記事「山形再興」では、その第7部として本年7月28日から5日間、「出生率高める 岡山・奈義町の取り組み」という連載記事を掲載しました。

この町は、子育て支援の成功例として注目を浴び、近年、国内各地から行政視察が相次いでいます。山形新聞の記者が現地に入り、奈義町の取り組みを探り、識者の見解を踏まえながら、本県に必要な施策について考えるという視点で紹介されたこの記事が大変興味深く読ませていただき、私なりに、では米沢では何ができるのかについて考えてみました。

子供を産み育てられる環境の整備。人口6,000人の小さな町、奈義町がその重要性を強く認識し、大きく政策を転換したのは2005年でした。当時、合計特殊出生率は1.41にとどまり、町の広報誌の出生・死亡欄に「出生者ゼロ」と載る月があつて、町全体に危機感が広がりました。そこから現実を受けとめ、行政と町民が地域存続の危機感を共有し、本格的な子育て支援に乗り出しました。

笠木義孝町長を先頭に、子供を産み育てやすい環境をつくるには何が必要かを洗い出し、実行に移しました。若者定住支援、就労支援、独自の子育て支援策を施策の柱に据え、それぞれ段階的に拡充を図っていきます。不妊治療や出産祝い金交付事業、乳幼児がいる子育て中の親子が集える施設の整備、民間クリニックによる病児らの一時預かり保育の実施、高校生までの医療費無料化など、妊娠・出産期から乳幼児期、就学前まで切れ目のないサポート体制を構築していきます。

このような施策の積み上げの結果、政策転換から9年目の2014年には、何と合計特殊出生率は2.81を達成、昨年も2.39を記録しました。2005年の合計特殊出生率1.41をわずか9年で2.81まで引き上げた奈義町の施策展開からは多くの学ぶべき事柄があると思います。

では、質問に移ります。

奈義町では、積み重ねてきた施策を周知し、子

育て世代に心強さや安心感を持ってもらうために、2012年「子育て応援宣言」を行いました。若い世代の住環境整備にも注力する町の姿勢は県外にも広く発信され、昨年、県外からの移住者は58人と、前年の37人を大きく上回りました。「奈義町の子育て支援施策にひかれた」と移住を決断した人もいたそうです。

米沢の子育て支援関連の施策はどうなっているのかと、今、皆さんが手に持っていらっしゃる、米沢市が発行している「よねざわ子育てハンドブック」をじっくり読んでみました。すると、米沢も奈義町のように切れ目のない子育てサポート体制が存在していました。

米沢は人口8万3,000人ほどですので、奈義町の14倍の人口規模であり、施設の数、使える制度も少なくないので、市民にとっては逆に把握しにくいという難点があります。それでも、こども課に出向けば、窓口で子育てコンシェルジュが対応してくれるので、とても安心できるものと思います。

私は、米沢の子育て支援は今後の課題や拡充の余地はあるものの、決しておくれてはいないと思います。

では、奈義町との違いは何かと考えると、それなりに手厚いサポート体制がありながら、市民並びに市外、県外への発信が弱いということです。市民に浸透していなければ、口コミも広がらない。市民が内容を把握して、誇らしく感じれば、口コミやSNSでの発信もするでしょう。

同時に、行政も外への大胆な発信をする役割を担う必要があります。その意味で、米沢市でも奈義町のように「子育て応援宣言」を行ってはどうでしょうか。

「米沢ブランド戦略」はまずはキックオフをして具体的施策を埋めていくことはこれからというパターンであるのに対して、「子育て応援宣言」は既に多くの積み上げられた施策があるわけですから、ある意味自信を持って宣言できるはずです。そこから、さらに決意と覚悟を持って、施策を拡

充するという姿勢を貫く。「子育て応援宣言」の実施を提案いたします。

質問の2項目めは、学校給食費の助成制度についてです。

これは、「子育て応援宣言」にも大きく関連します。

私が学校給食の助成について質問することは、これで3回目です。これまでの2回の質問に対する教育長の回答は大変つれないものでした。現段階においては、貧困世帯以外への学校給食の段階的無償化については考えていないというものです。

私は、教育長にはぜひ奈義町の成功に学びつつ、横並びでない子育て応援の施策としての学校給食への助成という意味合いで再考願いたいと思います。

共同通信が全国の市町村を対象に昨年6月から9月に実施した自治体アンケートによると、人口増加に向けた移住や転入の促進策があるのは78.3%に上りました。

先ほど私は、米沢の子育て支援は決しておくれてはいないと思うと言いましたが、おかれてはいない施策は、ほかの自治体でも実施しています。奈義町の成功は、ほかではやれていない施策を先行的に実施して、抜きん出たからこそ注目され、移住者が増加したわけです。

学校給食費無償化または一部助成実施は、山形県内では既に13自治体で実現していますから、仮に米沢市で一部助成に踏み込んだとしても、すぐに抜きん出る状況となるわけではありません。しかしながら、それが「子育て応援宣言」とセットになれば、大きな発信力となり得ます。

宣言をした米沢市だからこそ、学校給食費については、財政状況に応じて段階的に前進させていくという姿勢をアピールするわけです。段階的無償化を考えていないという姿勢と、わずかながらあっても、確実にいい方向に前進させていくという姿勢では雲泥の差があるのではないのでしょうか。学校給食費の段階的無償化に踏み出すことを

提案し、お伺いいたします。

質問項目の3つ目は、空き家問題の解決策としての若者住宅整備をです。

奈義町では、近隣の津山市、美作市などに若者が移り住む傾向がありました。奈義町には民間アパートが少ない上、町営住宅は家賃が安いものの古くて、若者にとって魅力的とはいいがたかった。ならば行政として住む場所を準備しようと、町は若者向け賃貸住宅の建設事業に着手しました。

現在、4カ所に町営の賃貸住宅があり、集合住宅と戸建ての2形態があり、合計戸数は81、いずれも月額の家賃は割安で、入居率は98%。実際に住んでいる人の町内出身者、町外出身者の割合は半々。このうち、集合住宅は雇用促進住宅を町が取得しリニューアルしたものです。3DKの間取りで、1、2階の家賃は3万円、3階は2万5,000円、4、5階は2万2,000円に設定していて、若い人が多く住んでくれているそうです。戸建てについては、「新婚家庭が住みたくなるような家」をコンセプトにし、木造2階建て、間取りは3LDK、インターネットの環境も整っています。

子育て支援に加え、定住化を図るきめ細かな積み重ねが合計特殊出生率2.81に結びついたので。

米沢市の場合、新たに市営住宅を建設することは困難かと思いますが、一方で空き家の利活用の課題があり、これと若者住宅整備をつなげれば、ウイン・ウインの施策ができるのではないのでしょうか。

米沢市には現在1,100件を超える空き家がありますから、その中には、解体しようにもお金がない、米沢市に引き取ってもらえないかという家主が願う物件もあるでしょう。逆に、そのような施策を発信すれば、それなら家を提供したいと申し出る家主もあらわれることでしょう。

空き家がいつまでも放置され、やがて管理者の行方がわからないなどの事態になり、それが危険家屋になれば、最終的には市がそれを処分することになりますから、大変な負担を負うことになり

ます。そんな事態を招くぐらいなら、早目に対策を講じて、マイナス要素をプラス要素に変えるべきです。空き家問題の解決策としての若者住宅整備を提案いたします。

質問項目の4つ目は、空き家・空き店舗の利活用の推進で、移住・定住をとというものです。

地方定住を希望する都市住民と、地方自治体のマッチングを行う認定NPO法人ふるさと回帰支援センターに面談や電話などで問い合わせをする移住相談者は年々ふえ、2016年は2万6,426人と、2008年の2,475人の10倍以上となりました。近年は、相談者の5割が20代から30代になっていて、移住先選択の条件として、就労の場があることを挙げる相談者がふえ、2016年の44.7%から、2017年の60.8%へと大幅に増加しました。

若者の中には、一般就労のみならず、ベンチャー企業の立ち上げや個人事業の立ち上げを夢見る人も少なくないでしょう。米沢市には現に創業支援事業というサポート体制がありますから、空き家、空き店舗を活用したモデルケースをシミュレーションして、米沢で開業してみませんかというような発信をしてみてもはどうでしょうか。

都会で開業するとすれば多大なイニシャルコストを要しますが、米沢の空き店舗、空き家を活用しての開業ならばこんなにハードルが下がりますというアピールをするわけです。その際、米沢がものづくりのまちであることも書き加え、大学や研究機関、たくさんの製造業者、そして商工団体がバックアップします、サポートしますとアピールして、都市部に潜在する、起業を夢見ているけれどもハードルが高過ぎて諦めかけていたというような若者のニーズとマッチングさせる施策を打ち出してはいかがでしょうか。空き家・空き店舗の利活用推進で移住・定住を実現させることを提案いたします。

質問の大項目の2に移ります。

誰もが暮らしやすい米沢にするために。

暮らしやすきの質が向上すること。自治体が絶

えずこのことを追求する姿勢を持っていることは、今、米沢に住んでいる市民にとっても大切な事柄ですが、都市部で地方都市に移住したいと考える人にとって、どの町を選ぶのかという際の重要な指標になります。

米沢の人が、米沢は暮らしやすいまちだよと胸を張って言いにくい一番の要因は雪の問題です。本年1月12日付の山形新聞に掲載された「大石田町有償ボランティア除雪支援」の記事には、取り組みに着手した理由として、人口減少の大きな要因が、雪を苦にした近隣自治体への転出だとわかっており、できることから対策を打たなければならぬと町が危機感を持ったことを挙げています。これは、米沢でも事情は全く同じではないでしょうか。

小項目の1つ目、シェアリングエコノミーとしての除雪サポーター制度を。

この質問は、私が初当選してすぐの2015年の6月議会で取り上げて以来4回目になります。

今、小型の除雪機は随分普及しています。除雪機の持ち主の中には、それを使って近隣の雪の除雪を手伝ってあげてもいいと考える人、実際にやっている人もいます。自分は除雪機を持っていない、あるいは扱うことはできないけれども、除雪機で家の周りをやってもらえたらありがたいと願う人もたくさんいます。ここでのシェアやマッチングがなぜ進まないか。それは、個人と個人の間で除雪作業の対価を幾らにするかといった交渉がとてもしにくいからです。

大石田が成功しているのは、町がミニホイールローダーや小型除雪機をNPO法人に貸与し、運営主体はNPO法人が担い、除雪料金は1時間当たり3,800円と明確だからです。

しかし、私がずっと提案してきているのは、大石田のように市が除雪機などをNPO法人に貸与するという形式の部分ではなく、市民が、自分が保有している除雪機で、自分のあいている時間に有償ボランティアをする際の仕組み、官民協働で

運営するサポーター制度をつくってはどうかというものです。米沢市にとって、少ない支出で大きな効果が期待できる制度になり得ると思います。

まずは、除雪サポーター制度を考える市民会議といったものを立ち上げ、課題を検討し、早期の実現を目指してはいかがでしょうか。お伺いします。

小項目の2つ目は、障がい者世帯にも雪下ろし・除雪費用の助成をです。

現在、米沢市では高齢者世帯向けの制度があります。障がい者向けとしては、除雪援助員の派遣事業及び雪下ろし助成事業がありますが、重度心身障がい者のみの世帯、もしくは重度心身障がい者と高齢者のみの世帯が対象となっており、大変狭い範囲となっています。

障がいがあつて、自分自身が屋根に上って雪をおろすことができない。かといって業者に頼もうにも作業料が高額過ぎて、障害年金だけでは支払いが困難。いつ屋根が潰れるのかと不安でならないという、ある障がい者の方の実情を伺いました。

ぜひとも障がい者世帯向けの助成制度を拡充していただきたいと思います。

そのためにも、まずは障がい者の方々の冬の暮らしについての実態調査をする。生の声を吸い上げるといった作業をするべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

小項目の3つ目は、生活保護の捕捉率の向上です。

生活保護の捕捉率とは、生活保護を受ける資格がある世帯のうちに、実際に生活保護費の受給を受けている世帯の割合のことです。

厚労省は本年5月、所得が生活保護を下回る世帯のうち、保護を利用している世帯は22.9%という推計結果を発表しています。

捕捉率が低い理由として挙げられるものは、「ステイグマ」、いわゆる恥という意識。あるいは制度が知られていないこと。そして3つ目は窓口での水際作戦などが挙げられます。

国民の中には、生活保護の受給者に対する偏見や誤解、先入観もありますが、生活保護の制度は憲法25条の生存権を根拠としたもので、国によって完全に守られ、支えられるべきものです。

生活保護基準は、憲法25条で保障された、健康で文化的な生活を送るために、これ以上の貧困があってはならないという最低ラインを定めたものです。捕捉率が低いということは、最低ライン以下の生活を多くの人が強いられていることを意味しますから、捕捉率向上は緊急に取り組むべき課題と考えますが、いかがでしょうか。

関連して、小項目の4つ目です。生活困窮者の把握のための水道、ガス、電気事業者との協定を。

わずかな年金だけで生活をしているといった低所得者が、水道やガス、電気の料金を支払うことができずに、それを業者からとめられるとなると、場合によっては命の危険にかかわる事態となります。

千葉県の市川市では、東京電力との協定を実現させました。その内容は、低所得者が支払う能力がなくて滞納した場合でも電気はとめない。それと、そういう世帯があった場合に、すぐに福祉課に連絡をする。大ざっぱに言えば、そういった内容のものです。市川市では、この連絡が入るとすぐに生活保護の担当者がお宅に出向き、生活保護の手続をするよう促すということだそうです。

これは、捕捉率を上げる上でとても有効な手段です。ぜひ米沢市でも、ガス、電気の事業者、あるいは郵便局と協定を結ぶ、上下水道部においては通報の仕組みをつくるというふうにはいかがでしょうか。

最後の質問は、磁気ループの導入をです。

磁気ループとは、アンテナや敷設されたループアンテナを使って磁気を発生させ、テレコイルつきの補聴器や専用の受信機に音の信号を直接届けるシステムです。難聴の方や高齢者が使用している補聴器はあらゆる音を拾うので、人の集まる講演会場や会議室など騒音の多い場所では正確に音声

を聞き取れませんが、磁気ループが設置された会場ではクリアな音を聞くことができます。

難聴の方や聞こえが悪くなった高齢者の方などにとって、講演会などに出向いても、音声からの理解ができないとなれば、そういう場には行きたくないということとなり、外出自体が減っていくことになります。

いい話を聞きたい、いろいろなことを学び続けたい、積極的に社会参加したいと願うのは人としての当然の要求です。

磁気ループの導入により、聴覚障がい者や高齢者の外出機会、社会参加がふえ、学ぶ機会がふえることは「健康長寿日本一」に結びつく施策の一つともなり得ます。ぜひとも磁気ループを導入していただきたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 私からは、「子育て応援宣言」の実施についての御質問にお答えいたします。

私にとっては大変ありがたい御提案だと、このように受けとめさせていただきました。

しかしながら、今議会でも議論になっておりますように、子育て支援については、私はこれですしとするものではないと思っておるところであります。

現状において、子育て支援事業は、民間立の保育所や認定こども園の施設整備に支援を行い、保育機能の充実、保育の受け皿の確保に努め、4年連続で、4月1日現在の待機児童をゼロとしてきました。また、国が示す地域子育て支援事業、13の事業全てを実施しております。さらに、市独自の、中学生までの医療に係る費用の無償化や多子世帯における小学校6年生から数えて第3子以降の保育料の無償化を実施しており、子育て支援の充実に努めておるところであります。

本市の子育て支援事業については、子育てハンドブックを母子手帳交付時や転入時に配付したり、

ホームページなどで紹介したり、PR活動を行っております。

議員御提案の「子育て応援宣言」についてですが、子育て支援に力を入れている市であることを内外に発信する手段として、有効な手段の一つであるとは考えております。

しかしながら、市民の方々から子育て施策に関して、各種事業への要望もあり、課題の整理も含めて、今後、市民から構成される米沢市子ども・子育て会議に諮るなどして議論を深め、「子育て応援宣言」についても検討してまいりたいというふうに思います。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、学校給食の助成制度についてお答えいたします。

学校給食に要する経費につきましては、学校給食法において、人件費及び施設設備等に係る経費は設置者が負担し、それ以外の経費については保護者の負担とするとされております。

本市では、光熱水費についても設置者の負担とすることが望ましいと考え、保護者に対しては食材料費のみを学校給食費として負担していただいているところであります。

しかしながら、国では学校給食法の施行と同時に、保護者の経済的負担を考慮し、市町村が保護者にかわって学校給食費を負担することを禁止するものではないとの通達を出しており、本市ではこの通達の趣旨に基づき、経済的負担が重いと認められる保護者の現状を勘案し、第3子以降に限ることなく、第1子から要保護及び準要保護世帯に対する給食費の補助を実施しております。

教育委員会としましては、学校の統廃合や学校施設の長寿命化、さらにエアコンを初めとする施設の設備など、今後想定される財政的負担を勘案し、何を優先し実施すべきかを慎重に判断しなければならないと思っております。

こうした状況から、現段階におきまして、学校

給食の段階的無償化については考えていないところであります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、1のうち(3)の空き家問題の解決策としての若者住宅整備についてお答えいたします。

まず、現在の本市の空き家の活用支援事業を紹介いたしますと、若者に限らず、居住を目的に空き家を購入された個人の方に対して購入費用の一部を補助し、市内の空き家の利活用と、移住、定住人口の増加を図ることを目的とした、米沢市空き家利活用支援事業補助金制度を実施しております。

制度の内容としましては、基本的な補助金の額は20万円で、転入者の場合は20万円の加算、また購入した空き家が用途地域内にある場合、さらに10万円の加算があり、最大で50万円の補助金制度となっております。

また、住宅の改修工事への補助として、米沢市住宅リフォーム総合支援事業費補助金制度を実施しておりますが、この制度の中で、新婚世帯や子育て世帯などに対し、空き家を購入し、昨年4月以降、中古住宅診断を受けた場合、最大40万円のリフォーム補助を行っているところであります。

空き家につきましては、本年11月をめどに、米沢市空き家バンクを開設する予定として準備を進めておりますので、今後、若者に限らず利用希望者とのマッチングによって、利活用の促進も図ってまいりたいと考えております。

議員から御提案のあった、市が直接空き家を購入したり、寄附を受けたりすることにつきましては、公共施設等総合管理計画を基礎に、保有施設の削減化の方向で進めている観点からも、今のところ考えていないところではありますが、今後、空き家バンクも立ち上げてまいりますので、御紹介がありました岡山県奈義町の事例、先日の太田

議員からあった若者・新婚支援の御提案などを踏まえまして、また先進都市の成功事例を参考にしながら、今後、若者の移住、定住を促進するための住宅環境整備のさまざまな手法を検討してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、1の(4)空き家・空き店舗の利活用推進で移住・定住をについてと、2の(1)シェアリングエコノミーとしての除雪サポーター制度についてお答えします。

初めに、移住、定住についてであります。本市では、ふるさと回帰支援センターが主催する移住交流イベント「ふるさと回帰フェア」や「東北U・Iターン大相談会」に毎年参加したり、単独で米沢市ふるさと暮らしセミナーを開催しながら、都市部の米沢出身者や米沢に関心を持った移住希望者と定期的に米沢暮らしの魅力について情報交換を行っております。

移住希望者からは、就職先についてのお問い合わせもいただいております。地域の企業情報を集約したサイトを御紹介したり、都市部で開催している、地域企業と山形で働きたい若者のマッチングイベントに参画したりしながら、市内の企業紹介やインターンシップに関する情報提供を図ることで、本市への就職と定着を促進させるための直接的な情報提供の場づくりにも取り組んでいます。

また、空き家、空き店舗の利活用について全国的に見ますと、居住用としてはもちろん、シェアオフィスやカフェといった移住希望者の起業、創業のための商業施設として活用されているケースがあるようです。

本市においても、市外にお住まいの地元出身者や移住希望者の、米沢で暮らしたい、起業したいという夢や希望を応援する創業支援制度などもうまく活用していただけるよう、今後もさまざまなニーズに合わせた総合的な情報発信を積極的に行

ってまいりたいと考えております。

現在、移住などに関する情報を取りまとめたホームページの全面的な改定作業を行っているところであり、今後とも県、関係団体、地域企業とさらに連携を深めながら、若者世代も含めた多様な方々の希望に沿った受け入れ体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、除雪サポーター制度の創設についてであります。本市は特別豪雪地帯に指定され、冬期間の日常生活や経済活動を行っていく上で、また防災の面からも雪対策は必要不可欠であり、これまでもさまざまな取り組みを行ってまいりました。

本市では、少子高齢化が進み、ライフスタイルが多様化する中、これまでの雪対策のあり方を見直し、将来に向けた基本的な考え方と施策の方向性を明示するとともに、雪に関するさまざまな施策間の相乗効果を図りながら、雪対策を総合的に実施していくために、雪対策総合計画をことし5月に策定いたしました。

その計画の施策の中で、議員お述べのとおり、地域共助による除排雪体制を整備することで、冬期間も安心して暮らしていけるまちづくりを推進していくことは大変重要であると認識しております。そのため現在は、地域、具体的には各コミセンなどに出向き、お話を伺っている状況であり、来年度を目標に、地域の実情に応じた、地域共助による除排雪体制のモデル事業を立ち上げ、これを検証しながら、よりよい制度を構築していきたいと考えております。

議員御提案の、除雪サポーター制度を考える市民会議の立ち上げにつきましては、現在、各地域からのお話を伺った上での、新たな住民同士の助け合いによる雪処理体制を検討していく中で参考にさせていただきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○小関 浩健康福祉部長 私からは、2、誰もが暮

らしやすい米沢にするための（２）障がい者世帯にも雪下ろし・除雪費用の助成を以降についてお答えいたします。

障がい者世帯に係る雪下ろし助成事業及び除雪援助員派遣事業について、重度の障がい者に実施している現在の対象者を、軽度の障がい者にも対象を拡大できないか、また、そのための実態調査を実施してはどうかとの御提案でございます。

現在、雪下ろし助成事業は、障がい者世帯にあつては、身体障害者手帳の１級または２級の所持者、療育手帳のＡの所持者、精神障害者保健福祉手帳の１級の所持者と重度の障がい者世帯のみが対象となっております。

平成29年度の雪下ろし事業及び除雪援助員派遣事業における障がい者の利用については、雪下ろし事業については47件であり、また除雪援助員派遣事業については19件でした。

高齢者に限らず、障がい者における雪対策については、高齢化が進み、かつ豪雪地帯である本市において大変重要な意義を持つものであると認識しております。

実際に、窓口に来られた障がい者の方からは、重度の障がい者でなくても、身体障がいの内部障がいや肢体不自由の方、精神障がいの方などは、除雪や屋根の雪おろし作業が体力的、精神的にもとても大変であること、また、働くことができず、障害年金のみで生活しているといったような少ない収入で生活している世帯では、除雪費用を捻出することも経済的に非常に厳しいという声を聞くこともございます。

また、平成28年度に行った障がい者アンケート調査では、32%の方が除雪等の支援を必要としているとの回答をいただいております。

このような状況にありますので、まずは議員御提案のとおり、実態調査を実施してまいりたいと考えているところであります。

なお、今後はこれまでの助成事業ばかりでなく、地域の協力や除雪ボランティア等を活用した新た

な取り組みを模索していく必要があると考えております。

平成30年５月に策定した米沢市雪対策総合計画の施策においても、こうした取り組みの必要性を明記しておりますように、市民や事業所、行政、それぞれの役割を再認識し、行政のみの支援に限ることなく、町内における除排雪協力会の組織率の向上や除雪ボランティアの活動等、地域ぐるみの活動により、こうした問題が改善されるように諸施策を推進してまいりたいと考えております。

次に、生活保護の捕捉率の向上をとの意見についてでございます。

議員お述べのとおり、生活保護の捕捉率は、本来生活保護を受給できる方のうち、実際に受給している方の割合を示すものであります。生活保護受給の決定は、所得だけでなく、預金や保険加入等の状況、親族等の支援の有無などさまざまな調査を経て、要件を満たすのかを判断いたしますので、母数となる人数の把握は困難であり、本市での捕捉率の算出は極めて難しいところであります。

御意見の趣旨から、生活は苦しいが、どうしたらいいかわからない、誰に相談したらいいかわからないと悩みながら暮らしている方、生活保護は恥ずかしいから受けたくないと我慢して暮らしている方などの声なき声をいかに捉えて、速やかな支援に結びつけるかという切り口でお答えしたいと思います。

本市では、生活保護に至る前のセーフティネットとして、平成27年度に米沢市生活自立支援センターを設置いたしました。生活保護相談に比べて心理的な抵抗感も緩和され、多様化する生活困窮者の相談に対して一定の成果を上げているものと認識しております。

この事業を推進していくためには、気軽に相談できる場として市民に広く認知されることが必要であります。今年度は、広報掲載や隣組回覧、社会福祉協議会のホームページ掲載とともに、コミュニティセンター、ハローワーク、児童相談所、

消費生活センター、地域包括支援センターなど関係機関のほか、市内小中学校の全児童生徒を介して保護者にもチラシを配布したところであり、今後も周知徹底を図っていきたいと考えております。

あわせて、自発的に支援を求められない方々に対しては、地域での見守り、支え合いの視点が重要であります。民生委員・児童委員を初め町内会や関係機関との連携を深めて、情報提供をいただきながら、こちらから出向くなど、より柔軟な相談、支援活動に努めてまいりたいと思います。

生活困窮者の速やかな把握と支援のため、ライフライン事業者と協定を結んではどうかとの御意見にお答えいたします。

生活に困窮している人の早期把握を図るため、これまで厚生労働省より、電気、ガスなどのライフライン事業者や民生委員等と地方自治体の福祉担当部局との連携を求める通知が出されております。

このことにつきましては、本市でもライフライン事業者との協定締結の実現性について検証を行っているところですが、先進事例を持つ自治体への聞き取りにおいては、協定締結に向けて解決すべきさまざまな問題も見受けられました。引き続き研究を重ねていく必要があると考えてございます。

また、上下水道部との通報の仕組みづくりにつきましても御指摘いただいておりますが、上下水道部のみならず、市立病院や市営住宅部門、さらには納税相談など市役所内に窓口を持つ部署において、相談等に見えられた方々に必要なサービスをお届けできるよう相互連携を図っているところ です。

なお、自発的に支援が求められない方々に対しても、さきに述べさせていただきましたとおり、柔軟な相談、支援活動に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、磁気ループの導入についてお答えいたし

ます。

磁気ループの導入につきましては、難聴者や耳の不自由な高齢者等が講演会や集会等において、耳からの情報を得やすくすることや、コミュニケーションが改善されることなどを通じ、社会参加の促進や生活の質の向上を図る上で有効な手段の一つと考えております。当市では、伝国の杜、置賜文化ホールに設置してございます。

磁気ループ以外にも、集団補聴システムについては、FM方式や赤外線方式などの方式も導入されており、それぞれのシステムの特徴があることから、導入に当たっては、どのようなシステムが適しているのか、また今後利用を必要としている方や関係者への聞き取りなど行いながら、検討を進めていきたいと思 います。

なお、磁気ループの貸し出しにつきましては、既に山形県聴覚障がい者情報支援センターにおいて無料で貸し出しを実施しておりますので、貸し出しを希望される場合には、そちらを紹介してまいります。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） まず、「子育て応援宣言」の件について、市長から答弁いただきました。

健康福祉部長にちょっと、もしわかれればお伺いしたいんですが、実はこの件については「子育て応援都市宣言」という形で、高橋壽議員がかつて議会で質問しております。そのときに、当局からは、これが効果があるかどうかということも検討する。一方で、PRは続けるというふうな答弁をしておるんですが、きょうの質問に際しまして、個別具体的に今の件は通告しておりませんが、前任者からそのような経過があったことは聞いておるのでしょうか。もし聞いておれば、その経過、どんな討論、議論があったかということをお教えください。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 大変申しわけございますが、承知していないところであります。

○８番（高橋英夫議員） わかりました。

そこには、奈義町の大変すぐれた子育て支援の取り組みが紹介されています。ごらんになってみてください。

非常に、やっぱり米沢にはない独自の施策があるということが、今、見ていただいているのは移住ガイドブックという冊子ですけれども、そこからも読み取ることができます。

ると、先ほど市長は、まだまだ整備するところがあるんだとおっしゃっていますけれども、これは私、平均点以上だと思いますよ、米沢の施策というものは。十分にいろんな、シームレスな施策、制度の利用があって、決して立ちおけているというわけではないというように思っているんです。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

ただ、外部の人がこれを見たときに、いろいろあるんだと、いろんな特徴のある施設があるんじゃないというふうな受けとめ方をすると思うんですよ。○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○



た場合についてですが、これも小中学校合わせますと約1,200万円となっております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） ある保護者の方から、米沢市教委は、とっても給食に関しては努力されているという話を聞きました。さっき、270円ですか、1食320円とありました。これなんかも非常に努力されて、低価格に抑えているんだよと。しかも、地産地消で地元食材を使って、しかも価格も抑えているということでは大変努力されているというふうな評価を伺いました。

ただ一方で、先ほどの答弁の中に、要保護・準要保護家庭など生活困窮の家庭には第1子からでも援助しているんだという話があったんですが、その周りの児童であっても、なかなか給食費が払えない、給食費の滞納といった現実があるというような話も伺っております。

給食費ではありませんが、特に修学旅行の積立金なんかになると非常にシビアだというような話で、学校現場でも大変なんだなんていう話を聞きました。

いきなり私、修学旅行の話をしてしまいましたけれども、そうではなくて、今はとりあえず、まずはそういう生活困窮と言われている、現在保護されている周りにも、なかなか給食費が払えないということで、たまってしまうという現実があるのであれば、少しでも市としてそういったことに対して助成の手を差し伸べるという姿勢をぜひ、まず前に進めていけないかということなんです。

市長にお伺いしますね。今、13市町村でさまざまな給食費の助成を行っております。先ほどのシミュレーションで、例えば一番低い金額でいったら、例えば10円というのは長井市。長井市は、小学生、中学生を対象にして、1食当たり10円助成というふうにやっていますよ。これを米沢市に当てはめると、先ほどの答弁では1,200万円となるというような話でした。

私は、その金額の問題だけでなく、米沢市が

そういうふう給食費の負担軽減のために乗り出しているんだという姿勢があって、それは先ほど申し上げた「子育て応援宣言」というものの理念、考え方というものと結びついて発信されるということは、米沢市の子育て施策に対する周りからの評価というものを著しく高めるという一つの要素になるのではないかなと思うんです。

例えば、1,200万円の給食費助成なんていうのはどんなものでしょうか、市長。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 まず、給食費に対する支援と同時に、「子育て応援宣言」。私、先ほど、大変ありがたく思っているというふうに率直に申し上げました。

ただ、これを宣言することによって、今、議員からお話にありますように、いろんな分野に米沢市も子育て支援としての方向性を出していくということについては、例えば給食費については、ただいま教育長も最初答弁しましたとおり、いろいろ事業も抱えている中で、何を優先してやるかということもまず考えていかなければならない。今議会でも、まず夏場のクーラーをどうするんだというところが一番の私は今、学校現場における大きな課題だというふうに思っておりますので。

そういった兼ね合いもありますので、それはしっかりと教育委員会と何を優先してやるかということについては、私自身としては検討をしていかなければならないと、このように考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 私は、やっぱり今どんどん人口減少が進んでいく中で、移住政策というのを本当に力を入れていくということは非常に大事かなと思っている観点から、今ほどのようなことをずっとやってきました。

ぜひ、子育て宣言については本当に検討を深めていただきたいし、そういう給食を援助するという姿勢なんかも改めて精査していただきたいと思います。

時間がなくなってしまいました。最後になりますが、私の聞き取りの日を過ぎた後に載った新聞の記事ですので、これは通告はしなかったんですが、政府が8月30日に、地方創生関連として、19年度当初概算要求書の中に1,228億円の計上をした金額があります。これは何かというと、東京一極集中の是正を狙い、地方に移住して、起業、就業した人に対して、引っ越し費などの必要経費を最大300万円補助する制度というものです。大変すばらしい魅力的な制度ですよね。これは使う場合は、国が2分の1、自治体が2分の1ですよ。

それで、このポイントは、例えば地元の中小企業に働いた場合は最大100万円なんです。ですが、起業をするということで引っ越す場合は300万円という大きな費用を助成、補助できるという仕組みが今回、国として概算要求されました。

私、先ほどの移住、定住と、空き家や空き店舗の活用という提案とこれは絡みますけれども、こういう制度がもし本当に実現するならば、ぜひ米沢市はいち早くこの制度をしっかりと勉強していただいて、移住が進むということは、そのときに空き店舗や空き家が1つ減るということになることです。非常にプラス効果が大きいことだと思うんです。

そういう意味では、市長はいろいろ、何を優先するかとおっしゃいましたが、空き家問題も放っておけばマイナス要素。しかし、プラスに転じて、移住が生まれれば、まさにウイン・ウインです。こういった制度の活用も含めて、最後に市長に改めて。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 空き家、空き店舗の問題については、まず一番大切なのは、空き家バンクの、これから創設するわけですが、その中身をどうするかということが一番大事だと思います。当然そのことによって、今お申し越しの御提案についても、私はしっかりと取り組む余地があるというふうに思っておりますので、それは検討してい

たいというふうに思います。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 空き家の取り組みについては、鶴岡にありますNPO法人、ランド・バンクという組織がすばらしい取り組みをしていますので、時間がないので通知だけですが、ぜひこの後ネットでググってみてください、皆さん。

以上です。

○島軒純一議長 以上で8番高橋英夫議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時08分 休 憩

午後 3時18分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。この際、お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を日程終了まで時間を延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、悪臭問題の現状について外3点、2番工藤正雄議員。

〔2番工藤正雄議員登壇〕（拍手）

○2番（工藤正雄議員） 私、櫻田門の工藤正雄です。

今回の質問にも、傍聴の方が都合をつけられて駆けつけていただきました。大変ありがとうございます。

このところ、日本列島には大型台風21号がさんざん、四国、近畿に大きな爪跡を残して去っていったかなと思うと、昨日の未明に北海道で大地震

が起きました。その被害に遭われまして、あいにく亡くなられた方には御冥福をお祈りいたしたいと思います。また、安否が不明という方もおられます。そういう方には一刻も早く生存の確認をしていただきたいなと思っております。被災地の方には心からお見舞いを申し上げます。また、早期の復興・復旧ができますように心から望んでおります。

質問に入ります。

今回は4つの大項目で質問します。

最初の質問は、悪臭問題の現状について。

(1) 南原地区の豚舎・旧堆肥製造事業所の悪臭状況を把握しているのかです。

米沢市議会は、平成20年に悪臭問題特別委員会を設置し、当時の養豚事業所、旧堆肥製造事業所へ悪臭問題の解決に向けた協議と改善策の提案を行いました。旧堆肥製造事業所は、産業廃棄物処分業を平成26年度に許可更新をしないで、新たな事業へ業態転換をしました。悪臭問題特別委員会は、事業所の施設内の残留物1万3,000立米の早期搬出や脱臭装置を適宜稼働させ、悪臭発生を防ぐようお願いします。一方の養豚事業所は、45%の減産体制により臭気総量が減ったことから、悪臭は近隣の地域に限定されました。

悪臭問題特別委員会は、事業所が主体的に悪臭対策に取り組む姿勢から、新農場建設の早期実現と悪臭問題の完全解決の努力を両事業所に期待し、平成27年3月定例会において、悪臭問題特別委員会は、さまざまな対策や取り組みにより悪臭苦情の減少と悪臭の減臭に大きな成果があったことを委員長が報告し、所期の目的は十分達成されたと、委員会の総意判断で解散しました。

悪臭問題は、両事業所の企業努力による完全解決に任されましたが、当局は現在の状況をどのように把握されておられるか、お伺いします。

同じく、(2) 豚舎・旧堆肥製造事業所の問題解決を考えているのかです。

養豚事業所は、減産体制を続けて経営を維持す

ることが困難なことや、地区住民に農場移転を強く求められていることから、移転を検討されてきました。

解決策となる移転を当局はどのように考えているのか。また、旧堆肥製造事業所と当時約束をしたことは守られているのか、お伺いします。

悪臭問題の(3) 吾妻山の麓の自然環境保全に力を入れるべきでないかです。

養豚事業所、旧堆肥製造事業所、両事業所とも創業当時から悪臭問題が申し立てられていました。近隣の方は、悪臭問題で苦勞させられています。

米沢市は、平成16年、悪臭防止法による規制区域に指定し、規制に乗り出しましたが、指導に応じず被害が増加し、南原地区では平成17年、南原地区自然環境保全推進協議会を結成。環境保全宣言を採択し、山形県と米沢市に要望書を提出しています。

悪臭問題はいまだに完全解決されないまま、近隣住民の方や豊かな自然を対象に事業をされている方が大変迷惑をしています。

吾妻山の麓一帯は、吾妻山から米沢盆地に流れる南気流の吾妻おろしによる空気、風、水の自然の恵みだけでなく、文化遺産の直江石堤や赤崩山、錦堂薬師如来、貴船神社など、歴史と観光の里としても資源に事を欠きません。一刻も早く悪臭をなくして、もとの自然環境に戻し、自然を生かす保全に力を入れるべきと考えますが、当局の考えをお伺いします。

次の質問に移ります。

グリーンツーリズムの推進について。

(1) グリーンツーリズム事業にどのような支援をしているのかです。

農村民泊事務局の農林課の紹介パンフレットによると、米沢の農山村にある家庭で1軒当たり5名までの少人数で1泊ないし2泊など短期間宿泊をしながら、農山村の生活体験をすると説明が載っています。

現在、米沢市の農村民泊ができるところが南

原・関地区に15軒、ほかに三沢、市内に5軒あり、合計で20軒と聞いています。この体制により75名から100名の農村民泊体験者を受け入れることができ、実績として、毎年利用している国内や海外の学校の学生に人気があるようです。

これらを判断しても、農泊者数がふえる状況で、またこれからの本市もインバウンドの増加が見込まれると思いますが、現在当局はどのような支援をしているのか、お伺いします。

グリーンツーリズム（２）農泊の国内・海外学生と一般の誘致交渉を円滑にできないかです。

山形県内にそれぞれにグリーンツーリズム活動をやられているところがありますが、特に米沢地域は県内で一番に活発な活動が行われているところと聞いています。県からの受け入れ依頼に対し、米沢の農家民宿側は迅速な対応で協力し、県からの信頼も厚いそうです。

米沢は学園都市と銘打って発信しています。受け入れ者数に多くの学生がおられます。事業の推進を目指し、誘致交渉役を積極的にすべきと考えますが、当局はどう考えているか、お伺いします。

（３）本市の小中学生・高校生・大学生にもグリーンツーリズムを体験させてはどうかです。

農家民宿の民泊体験は、学校で学べないことを学べたり、人生の糧となるものをつかめたり、ほとんどの人は感動を思い出として帰っていくと言われます。再度、親と一緒に民泊体験に来られた海外学生がいるそうです。

本市の身近なところに、はっきりとした季節ごとの体験や、異文化交流ができる民家、民宿があることを多くの市民の方に知っていただくために、子供たちから大人の方までグリーンツーリズムの体験を図ってはどうかと思いますが、当局の考えをお伺いします。

次の質問に移ります。

本市の土砂災害について。

（１）豪雨の土砂災害を想定しているかです。  
全国的に豪雨が頻発しています。山形県でも、

8月30日と31日の豪雨は県以北全体において、河川の氾濫、道路の冠水、建物の浸水など甚大な被害が繰り返されております。

8月26日に山形県土砂災害警戒情報第1号が発表され、31日の第13号まで継続しました。本市の気象情報は大雨注意報だけで済みましたが、同じ状況の豪雨が発生した場合、米沢盆地を囲んでいる山々の中山間地域は、崖崩れ、土石流、地すべりなど土砂災害が予想されます。

山形県土砂災害警戒区域等の指定状況による本市指定箇所は、県内の他自治体と比較すると多い数です。

このような状況下で、同時に発生するかもしれない豪雨の土砂災害をどのように想定しているのか。当局の考えをお伺いします。

次に、（２）水路の整備は万全かです。

市内に、集中降雨などに側溝が排水量を処理できず溢水となり、交通障害が発生する道路を見かけます。市内の整備された側溝であれば、時間がたてば溢水はなくなり、また側溝整備によって大きな災害にならず、解決できます。

しかし、土砂災害の起こり得る中山間地域は、豪雨により谷川に集まった雨水が山から大量の土砂や山の本を押し流し、災害が発生します。

土砂災害を防ぐには、谷川の土石流を平野部に広がる前に山際の砂防堰堤でとめ、雨水は滞りなく下流に流さなければなりません。住宅地域の近隣を流れる川となれば、一層の整備が必要と考えますが、このような状況下の水路は万全か、当局にお伺いします。

次に、花壇について。

（１）花壇の花植えを再開できないかです。

現在、本市の国道13号、バイパスの歩道側にある花壇は、一部を除きほとんどが雑草の繁茂により荒れている状態です。国交省米沢国道維持出張所によると、年に一、二回、国道沿いの草刈りを行っているそうです。

米沢駅東口の八幡原へ向かう道路と国道13号バ

イパスの交差点から北へ、旧六部交差点付近までの区間を今回質問の対象としています。

以前、本市は平成9年から平成27年までの19年間、この区間の花壇植栽業務を実施していましたが、現在事業は行っていません。旧六部交差点付近には、東北中央自動車道の米沢中央インターチェンジと道の駅米沢があり、米沢の玄関口として訪れる観光客や市民の方の目につくバイパス沿いです。以前本市が実施していた花壇の花植えが再開できないか、当局の考えをお伺いします。

(2) 花植え作業に市民の協力を考えてはどうかです。

この区間の平成27年までの記録によると、近隣の町内会や会社の方々の協力をいただき、参加者で花壇管理までやっています。平成28年から事業が中止になりましたが、付近はインフラ整備によりにぎわいも出、環境が当時と比べ変化しています。市民憲章にも「郷土を愛し、きれいなまちをつくりましょう」と掲げられています。ぜひ市民の方から協力をいただいて、この事業を再開してはどうでしょうか。当局の考えをお伺いします。

次に、最後の質問です。(3) 花と樹木におおわれたまちづくり事業はどうなっているかです。

この事業は、平成20年に米沢市まちづくり総合計画に登載され、執行されました。事業概要に、市民が誇れる町並みをつくるため、市民との協働により市内の緑化を推進しますとなっています。このことは現在も反映されているのか、当局にお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

〔堤 啓一市民環境部長登壇〕

○堤 啓一市民環境部長 私からは、1、悪臭問題の現状についての御質問のうち、南原地区の旧堆肥製造事業所に関する部分について、それから3の(1)の豪雨時の土砂災害を想定しているかについてお答えいたします。

初めに、旧堆肥製造事業所の悪臭状況を把握し

ているのかとの御質問であります。御指摘の旧堆肥製造事業所は過去に悪臭問題を引き起こしましたが、その後、関係者間において問題解決に向けた協議が重ねられ、平成24年10月5日から原料の受け入れを停止し、平成26年5月12日を期限とする産業廃棄物処分業の許可更新を行わず、堆肥製造事業から撤退しております。これにより、新たな堆肥製造に伴う悪臭の発生はないこととなっているところです。

ただし、建物内には以前に製造された堆肥が今も残っており、その量は推定で約1万1,000立方メートルとなっております。この堆肥は既に腐熟が進み、発酵が終了した完熟状態となっていることから悪臭の発生もなく、残存する堆肥を原因とする悪臭苦情もない状況であります。

本市では、当該事業者の了解を得た上で、平成26年8月以降、月4回程度の頻度で現地調査を継続して実施しており、堆肥の状況、臭気の状況及び施設全般の状況を確認しておりますが、これまで問題となるような悪臭は認められない状況です。

次に、旧堆肥製造事業所の問題解決を考えているのかとの御質問にお答えいたします。

現在、建物内に保管されている堆肥は、当該事業者が農業利用のための、少しずつであります。搬出をしており、搬出量について毎月、市に報告いただいております。

本市としましては、一連の問題解決には全ての堆肥が搬出されるまで調査、確認をしていくことが必要であると考えており、定期的な立入調査に加えまして、今年の7月には当該事業者と面会し、今後の意向を伺っております。

それによると、残存する堆肥については継続して搬出を続け、搬出完了の時期は未定であるものの、全ての堆肥を搬出する考えであること。さらに、施設についてもこのままの状態で放置することはない考えであることを確認しております。

また、敷地内構造物等について、敷地外への倒壊や飛散による危険がないよう安全管理には十分

注意するとともに、景観の悪化などについての対応にも配慮していただくよう要請してきたところであり、今後も監視を継続し、適宜指導に努めてまいります。

次に、3の本市の土砂災害についての（1）豪雨時の土砂災害を想定しているのかにお答えいたします。

先ほどの中村議員の御質問に対する答弁と重複いたしますことを御了承願います。

本市においては、豪雨時、土砂災害が発生するおそれがある土砂災害警戒区域、通称でイエローゾーンが251カ所と、土砂災害特別警戒区域、通称レッドゾーンが207カ所指定されているところです。

現在、土砂災害警戒区域等の住民及び災害時要援護者関連施設へは、警戒区域の範囲、避難方向、市が発表する避難情報の種類などを記載したハザードマップを作成し、配付するとともに、本市ホームページに掲載し、周知しております。

緊急時の連絡体制につきましては、気象情報において、大雨警報発表時に土砂災害の危険性が高まった場合には、山形地方気象台から土砂災害警戒情報が発表されますので、市民に対して緊急速報メール、同報系防災行政無線などによりまして、情報の発信、伝達を行っております。

特に、土砂災害特別警戒区域等の住宅及び災害時要援護者関連施設には、同報系防災行政無線戸別受信機または緊急告知ラジオを設置させていただき、土砂災害警戒情報及び避難情報の伝達を行っております。

また、土砂災害警戒情報が発表され、危険性が高まっている該当地区に対しましては、早目の避難が必要であるため、個別に自主防災組織の代表者及び災害時要援護者関連施設には電話連絡を行い、情報の収集、伝達を行い、避難準備または避難の対応をお願いしております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、1番の悪臭問題の現状についてのうち、豚舎に関する部分と、あわせまして2番のグリーンツーリズムの推進についてお答えいたします。

初めに、南原地区の豚舎の悪臭状況を把握しているのかについてお答えいたします。

養豚事業所では、これまで臭気対策として講じてきた堆肥化工程の一部中止や縦型コンポストへの脱臭装置の設置、そして平成25年2月までに飼養頭数を約半数に減らしたことにより、臭気の拡散する範囲は確実に狭まってきております。

現在は、畜産における臭気対策の専門家である一般財団法人畜産環境整備機構畜産環境技術研究所に改善方策等の指導を受けながら、継続して臭気発生 of 改善に努めており、昨年5月から6月にかけて縦型コンポストの脱臭装置を改修するとともに、特ににおいの発生が強い交配舎や子豚舎の換気扇周りの改修も行ったところです。

しかしながら、いまだに風向きによって、近くにお住まいの方に迷惑をおかけしている状況にあります。

このため、これからも定期的に農場周囲と近隣地区との臭気の状態を確認し、養豚事業所には農場の各施設の適正な維持管理等の徹底もあわせて、引き続き指導してまいります。

次に、豚舎の問題解決を考えているのかについてお答えいたします。

これまで養豚事業所の移転につきましては、事業者とともに複数の候補地を探し、具体的に絞り込みを行ってきたところではありますが、移転先の決定に当たっては、養豚事業の実施に適しているとともに、当該候補地の環境等に配慮することはもちろん、地域にお住まいの皆様のご理解を得ることが必要不可欠でありますので、地元の皆様に御説明し、協議を行ってきたところでもあります。

しかしながら、最有力地として検討を行っている候補地につきましては、地元の皆様から臭気の

影響を心配する意見が多く、まだ地区の方の理解をいただくまでには至っていないのが現状であります。

本市といたしましても、現農場周辺の環境問題を早急に解決していきたいと考えているところではありますが、こうした状況から、移転先の決定にはもう少しばかり時間が必要な状況でありますので、引き続き現農場の臭気対策もあわせて行いながら、問題解決に努めていきたいと考えております。

次に、吾妻山の麓の自然環境の保全に力を入れるべきではないかについてお答えいたします。

養豚事業所は吾妻山の麓にあり、最上川の上流部にも位置しておりますが、養豚事業によって、その自然環境に悪影響を与えることはあってはならないことと考えております。

現農場での操業当初は、一時、排水水が基準を超過した時期もありましたが、現在は浄化処理施設の設置により基準値を上回るということはありません。ただし、臭気に関しては、先ほど述べたとおり、風向きによってはいまだに近くにお住まいの方に迷惑をおかけしている状況にありますので、継続して臭気発生の改善を指導し、自然環境の保全に努めてまいりたいと考えております。

次に、2番のグリーンツーリズムについて、どのような支援をしているのかについてお答えいたします。

本市が行うグリーンツーリズム事業の一つとして農村民泊受入事業があります。この事業は、都市圏等の中学生などが農村地域の家庭で一定期間過ごすもので、農業体験や郷土料理づくり体験など、その土地の暮らしを体験するとともに、受け入れ家庭との交流により人と人とのきずなを育む事業で、都市圏等では修学旅行として実施しております。

この事業を推進するため、農村民泊の受入地域協議会、米沢観光コンベンション協会、市観光課及び農林課で米沢市農泊受入推進協議会を組織し、

支援を行っております。

支援の内容につきましては、誘致・PR事業として、受け入れ地域を紹介するパンフレットの作成や、千葉県と宮城県の中学校へ直接訪問して事業の紹介を行っております。また、受け入れ家庭で提供する地元料理のレベルアップと多様化を図るため料理講習会を実施し、昨年は米沢食の親善交流大使である相田幸二氏に講師を務めていただきました。さらに、教育旅行に限らず一般旅行客を宿泊させる場合には、簡易宿所営業許可が必要となりますが、その取得費用の助成を行っているところです。

なお、同協議会の財源としては、現在のところ全て市の負担金としているところです。

次に、農泊における国内・海外学生と一般の誘致交渉を円滑にできないかについてお答えいたします。

本市の教育活動に伴う農村民泊の受け入れについては、平成25年度の184人から始まり、昨年度までの6年間の総宿泊人数が1,034人となっており、その内訳として、国内学生が647人で全体の63%、海外学生が387人で37%となっております。

農村民泊、いわゆる農泊の受け入れについては、全国でも多くの市町村が特色を出して、盛んに取り組みが行われております。

国内の学生の誘致につきましては、先ほど述べたとおり、本市でも千葉県と宮城県の中学校へ直接訪問しPRを行っておりますが、今後は対象を広げるなど誘致の強化を検討していきます。

また、海外の学生については県でも力を入れており、台湾を中心に県知事がトップセールスを行っているところですが、本市の観光コンベンション協会会長や農泊受入推進協議会会長も同行され、誘致活動を行っておられますので、今後、本市自体がどうかかわりを持つべきかについて十分に検討していきたいと考えております。

また、教育旅行以外の一般旅行客に対する農泊への誘致につきましては、宿泊施設として簡易宿

所営業許可が必要となりますが、受け入れ可能施設が現在のところ関地区の3軒となっておりますので、本市としては大々的な誘致活動ができない状況であります。

今後は、できれば受け入れ家庭を10軒程度にすることを目指して、当該地区の方々と協議をしていきたいと考えております。

次に、本市の小中学生等、市民の皆様に向けてグリーンツーリズムを体験させてはどうかについてお答えいたします。

農泊について、これまで都市圏等の中学生を対象に推進してきたこともあり、県外向けのPRには努めてまいりましたが、市民の皆様への周知は行っておりませんでした。

農泊の取り組みは、関地区を中心とした南原地区に限定しているものではなく、米沢の魅力発信に興味のある方、また御協力いただける方にはぜひ参画していただきたいと考えておりますので、そういった意味からも、この取り組みを市民の方々に広く発信していくことは必要であると考えます。

また、広い意味でのグリーンツーリズムにつきましては、その情報発信の一環として、例えば市内の小中学生と親御さんや学生を対象とした日帰りでの農業体験や郷土料理づくり体験を企画するなど、農業、農村への理解を深めていただく貴重な機会にもなりますので、受入地域協議会の皆様とも協議してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、3の本市の土砂災害についてのうち、(2)の水路の整備は万全かについてと、4の国道13号の花壇についてお答えいたします。

初めに、本市の土砂災害についてのうち、水路整備は万全かについて、砂防堰堤の下流水路に着目してお答えいたします。

まず、砂防堰堤につきましては、小さな河川の土砂災害を防止する目的で、河川の上流などに設置される治水施設で、下流の河川へ土砂の流れ込みを防ぐ施設であります。

砂防堰堤は、土砂を食い止めることはできますが、水はとめることができないため、砂防堰堤の下流についても、状況によって、保全対象施設、家屋などがある場合、流路工として整備も必要となってくる箇所もあると認識しているところです。

しかしながら、土砂災害警戒区域における砂防堰堤下の水路整備については、まだ未整備区間もありますので、御質問の、万全かと問われれば、不十分ではないかと言えるのではないかと思います。

そのようなことから、災害対策としてハード整備には時間もかかるので、ソフト対策もあわせて効果的に実施していく必要があるとともに、必要性のある箇所につきましては、未整備区間の計画的な整備を図っていく必要があると考えております。

砂防堰堤の下流水路整備につきましては、県との関連も深いので、今後とも県とも協力を行いながら、未整備区間の解消に努めてまいります。

次に、4の、国道13号の花壇についての(1)から(3)の御質問にお答えいたします。

初めに、(1)の花壇の花植えを再開できないかについてであります。まず経緯から追って申し上げますと、国道13号花壇の花植えにつきましては、平成7年ごろに道路を管理しております米沢国道維持出張所から花壇の緑化を依頼されたことを受け、平成8年度より沿線地元町内から花植えの協力を得て行うことになったのが始まりになります。

最初の2年間は、担当課職員の手で花への水かけや雑草の除去などの花壇管理を行っていましたが、職員の手だけでは管理が行き届かないこともあって、平成10年度からは花壇管理業務を委託し、平成27年度までの20年間継続してきたところ

であります。

しかしながら、平成27年度は花壇管理業務委託の入札において応札価格が折り合わず、不調となり、この年度については何とか別の業者に依頼することで花壇管理を行うことができましたが、委託価格の面や、交通量の多い国道13号での作業は危険が伴うことから、今後業務を受託することはできない旨の申し入れがありました。

このことを受けて、花植え継続の可否について、予算の増額も含めて検討をしましたが、花壇区間の延長が約1.2キロメートルに及んで、花壇の総面積が約1,000平方メートルにも及ぶことから、管理費もかなりかさみ、厳しい財政事情もあって、続けていくことは難しいとの結論に至ったものであります。

この結果を受け、国道を管理する米沢国道維持出張所に対して、今後の花壇管理を相談したところ、市で花壇の管理が難しいということであれば、次年度以降は国が年1回程度、花壇内の草刈りを実施することになり、現在に至っているものであります。

このようなことから、花壇の花植えの再開につきましては、取りやめになった経緯や現在の財政事情などを考えますと、市が中心となって展開していくことは大変難しいものと捉えているところでありますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2)の花植え作業に市民の協力を考えるとはどうかについてであります。市民の方や周辺企業の方々が自主的に花壇への花植えや草むしりなどの管理を行っていただくことは可能となっており、その場合には、道路上での作業になりますので、万が一に備え国の費用で保険に加入することになっております。

そのようなことを踏まえまして、もし可能な団体があるならば、道路管理者との調整や相談に乗ってまいりたいと考えているところであります。

次に、(3)の花と樹木におおわれたまちづくり事業はどうなっているのかについてお答えいた

します。

「花と樹木におおわれたまちづくり事業」については、「未来に残そう緑の米沢」をテーマとし、平成20年度からおおむね30年間の基本計画を策定しており、3つの基本方針が柱となっております。

それに沿って、現在行っている主なものを御紹介申し上げますと、基本方針の1つ目である「市街地の緑化の推進」といたしまして、公共空間への樹木植栽や花植え、各コミュニティセンターにおける緑のカーテンの設置等による緑化推進、また西部地区と松川地区におきましては、コミュニティセンターが主体となって、街路樹ますへの花植えから維持管理までを行っていただいているところであります。

2つ目である「市街地の緑の保全」に当たっては、松が岬公園の桜の保全や、公共施設においてこれまで植栽されてきた樹木の保全を図るため、むやみに伐採が行われないよう、樹木保存等検討委員会を設立し、これまで195本の審査を行ってまいりました。

3つ目は「市民意識の向上」であります。市民へ緑の大切さや重要性の啓発を広報などで行うとともに、市民による道路植樹ますや河川緑地への花植え活動などを推進しているところであります。

「花と樹木におおわれたまちづくり」は、時間をかけて実現するものであるため、地域に根づいたものを大切にし、今後もこれらの基本方針に基づき事業を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○2番(工藤正雄議員) 今回は4つの大項目を上げ、そしてそれに小項目でいろいろお聞きしました。丁寧な御答弁いただきまして、その一つ一つに2回目の質問ができるかどうかわかりませんが、時間も4つの割には、4項目に対して2回目の質問がありませんので、単刀直入な質問になるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

1 番の悪臭についてですが、要は悪臭がなければ何もこういう質問をする必要なく、そして(3)で吾妻山の自然環境保全という感じでやればよろしいんですけども、実際まだ悪臭が残っているということで、その中で、部長が答えられました、堆肥製造事業所のほうはもう完熟で悪臭が発生していないという感じでしたが、そして1万1,000立米の残留物があるということで、それを完全に搬出するということが特別委員会解散のときのお約束だったと思いますが、その辺あたりどうなんですか。やはりちゃんと約束は守らせるべきと。完熟になって悪臭が出ないからということではなく、その建屋に、中にいっぱい元産廃物が入っていたという感じで、それをただ肥やし、堆肥にしたというふうな感じですので。

それは、やはりちゃんとその中の残留物を排出するようにという厳しい指導が必要だと思いますが、その辺どうですか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 その堆肥、かつて製造されたものが最初に、先ほど議員もおっしゃったように1万3,000立方メートルあったわけです。それを全て運び出していただくという前提になっております。

そういったことで、先ほど御説明しましたとおり、その運び出している量については報告をいただくなりして把握しているところです。できるだけ、やはり早くそれを搬出していただきたいということで、事業者の方にはお話ししております。ことしの7月にも面会しまして、いろいろとそういったことにつきましても要請したところでございます。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○2番(工藤正雄議員) 面会してお聞きしているというような感じでなく、その計画書でも出させて、いつまでにこれを完了するかという指導も必要ではないんでしょうか。どうですか、その辺は。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 そういった、できるだけ早くしていただきたいということはお話ししているわけですが、実情をお聞きもしていますけれども、一遍に減らせる状況にはないということも、こちらも把握しておりまして、そういったことで、いつまでというところのお約束をちょっといただくということはなかなか難しい状況でございます。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○2番(工藤正雄議員) なかなかでなく、その辺あたり厳しい指導でやっていただきたいなと思っております。

それと、養豚事業所のほうですが、これがなかなか悪臭が消えないということで、移転、それもやはり移転先の課題があつて、それもなかなか進めないということです。

その間、やはりこの実害を受けている近所の方、またそこで事業をされている方もおられます。その辺の移転、やはり移転というのは、はっきりと担当課で主導を持ってやるべきではないんですか。どう思いますか、その辺。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 市もそれなりにかかわっていく必要があるかと思いますが、まず現段階におきましては、事業者が移転先を確定させる、そのためには地区の方の同意をいただくような、そういった手順が必要かと思っております。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○2番(工藤正雄議員) あと、実際この豚舎からにおいが出てくるといって、対岸の事業主のほうににおいが飛んできて、それを毎回、毎日のように確認されるというふうなことで、臭気観測というふうな、そういうようなことをされていますか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 そういったお話等で伺っている部分で、臭気観測、数値的なものは特には行っておりません。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○2番(工藤正雄議員) やはりきちっと臭気観測

などとして、その実害の声が出ている事業所にきちっと応えられるようなことも必要だと思いますが、その辺どうでしょうか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 においにつきましたは、発生する時間帯や時期とかさまざまな変化があります。そういった中で、どのような調査をしていったらいいかという部分では、十分検討しなければならないところでございますけれども、実際に臭気を感じるということで、これは主観の問題というわけではないんですけれども、実際にそういったお話を頂戴しておりますので、確かににおいは出ているということで把握しておりますので、御了解いただきたいと思います。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○2番（工藤正雄議員） 移転がなかなか決まらない間、これからもおいが続くということだと思います。臭気の減臭になるような対策を早目というか、なかなか難しいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

時間がありませんので、次のグリーンツーリズムに移ります。

グリーンツーリズム、これもすごく米沢地区、関地区では活発に行われているということで、そして体験された方が、海外から来られた学生が国に戻って、そして大変よかったということでまたリピーターになって、その親御さんと一緒にまた参られるというふうなことも聞いております。

そして、前の質問で産業部長が答えられておりました。台湾から144便のチャーター便が山形のほうに来ています。そして、今の実績でいくと、どうも山形県内の以北のほうに流れていくということで、これをやはり、産業部長もおっしゃっていましたが、その流れをこっち、置賜に流れをつくりたいというようなこともお聞きしました。

ことし1月にトップセールスというか、吉村知事が台湾を訪れたときに、関グリーン・ツーリズム推進協議会会長と一緒に同行して行っておられ

ると。それだけ県からの信頼関係もあると思います。そういうふうな人間関係を利用しながら、これがチャンスだと思いますので。

それと、こちらのほうには衣食住全てそろっています。文化もあれば、食文化もあるということです。その人間的、人為的努力だけがこっちに流れを変えるに不足しているのではないかなと思っております。どうですか、その辺。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 確かに、観光は物を見るときか、体験するとき、さまざまな要素がありますけれども、中でもやはり人との交流というものは大きなものだというふうに考えております。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○2番（工藤正雄議員） やはり気持ちの問題で、気持ちにほれて海外の方も来られると。また、国内の学生さんも同じだと思います。気持ちいい体験が受けられるということで、また、少数ですが、農泊を目指して来られるということですので、そういうふうな目指された方の気持ちを大切に、これからぜひこの流れを変えていくように、この置賜のほうに、インバウンドもございしますが、変えるように努力していただきたいなと思います。

次に、本市の土砂災害についてであります。

議長の許可を受けまして、資料1、2と出させていただきます。

資料1は、先ほど部長からありました、米沢市内の土砂災害警戒区域の251カ所あるということで、この資料1には全部251は載っていないかもしれませんが、やはりこれを見ると、土砂災害ですから、山際のほうが多いと思っております。北海道の厚真町ですか、あの辺もやはり山が見る影もなく豪雨と地震によって崩れているというふうなことであります。

そういう中で、また資料2は、その251あるうちの一部、米沢の南のほうで、南原地区八ヶ代というところなんですけれども、ここにも同じような土砂災害警戒区域があると。特別警戒区域もある

ということです。そして、この山際には滝沢砂防堰堤があると。ここから流れ出した水が滝沢川、あと三郎沢山から出てきた山田川等が山から流れてきて、ちょうどその合流点が社会福祉法人あづま会の脇を流れているということでもあります。

ここは非常に、滝沢川は県で管理されて、木柵工でやっておられますが、それもやはり腐食して、土砂と一緒に流れ、下流で詰まって、水があふれていると。そして実際、あづま会の施設には年に、雨の多いときに一、二回、この敷地内に流れてくるという状況であります。

ここを、先ほど建設部長がおっしゃいました、ここまで流路工の整備、なかなか手が届かないということではありますが、ここは特別、あづま会という老人福祉施設の建屋が建ってあります。そして、ここは定員が119名とお聞きしておりました。そして、常時100名以上の利用者がおられるというふうなことでありますので、ぜひこういう環境で福祉施設があるということの流路工の整備をお願いしたいと思います、どうでしょうか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 ただいまお話ありました、そして図面で示していただきました、滝沢の砂防堰堤から堀立川までの流路工整備になりますけれども、これにつきましては、地元から成る滝沢土砂災害対策事業促進協議会さんからも御要望を重ねていただいているところであります。また、県にも上申しているところであります。

整備につきまして、改めて県の担当部局、置賜総合支庁の河川砂防課になりますけれども、これまでの要望を通して、お聞きしたところ、事業化の必要性は理解しているとのことでありました。なお、事業化に際しては、砂防事業は予算規模に対して要望箇所及び実施箇所が多いことから、県内ほかの箇所との優先度が比較検討されますが、関係機関と意見調整を行い、まずは砂防指定地の指定に向けて、必要な調査費を確保できるよう努力していきたいというようなことでありました。

本市といたしましても、ただいまお話があったとおり、沿川に老人保健施設や住宅があること、また過去に土砂の被害もあること、そういったことを踏まえまして、現地の状況も見えておりますので、整備の必要性を認識しております。

今後とも、県部局との協議や情報交換をして、早期着工につなげていくように努力してまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○2番（工藤正雄議員） やはり市だけの事業でもいけないし、やはり県頼り、県も国頼りということで、まずここを砂防指定区域を受けて、国の補助を受けながら進めたいということではありますが、そして県、あと米沢市、その先が、米沢平野土地改良区という3つの関係機関があるわけですが、そうすると、県ともよくやりながら、米平ともうまくやっていかないと、なかなかこの完全な整備はできないということです、ぜひその辺あたり、これから先になる話でしょうが、お願いしたいのと、この関係をよくしながら進めていっていただきたいなと思います。

最後になりますが、国道13号のバイパスの歩道にある花壇整備、国交省の国道維持出張所所長ともお話ししました。いろいろと、大きなお手伝いはできないが、ある程度のことは協力していただけるような話にもなっております。

そして、いろいろ、さまざま難しい課題が出て、財政的なことも出て進めない、28年度はできなかったということですが、しかしこの近くに道の駅がある、あと米沢中央インターチェンジがある。そして、県外からどんどん観光客が流れてくるということで、玄関口として、あの国道は何かきれいにやっていたほうがいいなと思います。

さまざまな財政問題があるでしょうが、その辺あたり市長どう……、突然振って済みませんけれども、その辺、市長の考えとしてはどうですか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 この周辺は、今お話ありましたよ

うに、中央インターができて、直接米沢市に入ってくる方が多いところ、その車も多くなっているというふうに理解しております。

それで、中央インターからとりあえず米沢市役所までの間、いろいろその周辺、今、御提示の花壇もあるわけでありましてけれども、やっぱりおもてなしの心を持ってどう迎えるかは、道路に雑草があるのかないのか、きれいになっているのか、またそれに、植樹ます等に花が植えられてあれば、これは来られた皆様から、いいところだなというふうに思っただけという部分もありまして、実は既にそういった街路樹関係に関しては、町内にもお話をさせていただいた経過もあります。

ただ、今お申し越しの花壇については、なお、どのような格好でできるのか、ちょっと検討を私にもさせていただきたいと、このように思います。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○2番（工藤正雄議員） 最後になりますが、本当に市長のお言葉を前向きな方針だと思って、これからお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終了いたします。

○島軒純一議長 以上で2番工藤正雄議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○島軒純一議長 これをもちまして本日の日程は終了いたしました。

これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時19分 散 会